

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当

NO 1

(単位：千円)

1 事業名	外国人への情報提供事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	10,560	⇒	0		
3 事業説明文	外国人が言葉の壁を感じることなく情報を取得できるよう、ごみの出し方や行政手続の方法など、港区で生活をする上で必要な情報等を「やさしい日本語」を用いて紹介する動画を作成します。 令和元年度に実施した「港区国際化に関する実態調査」では、半数を超える在住外国人から「やさしい日本語」を使った交流や「生活に必要なさまざまな情報」の提供要望がありました。また、港区国際化推進アドバイザー会議や港区国際力強化推進会議では、「外国人への情報提供には、言葉が分からなくても視覚から情報が得られる動画配信が効果的である」との意見が寄せられています。	・「やさしい日本語」動画制作事業費		10,560	⇒	0		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計	2,194	⇒	2,015		
5 要求する事業内容		・需用費（チラシ印刷等）		1,145	⇒	966		
		・外国人向けFacebook端末維持、翻訳		710	⇒	710		
		・外国人メディア向けプレスリリース		172	⇒	172		
		・ウェルカムパッケージ封入・配送・在庫管理		167	⇒	167		
		合計		12,754	⇒	2,015		
	130か国以上の外国人が言葉の壁を感じることなく、安全・安心を確保するための情報を受け取り、地域の一員として快適に暮らすことができるよう、地域社会の共通言語である「やさしい日本語」を使い、5分程度の動画を作成します。作成した動画は、Facebook(Minato Information Board) に投稿します。 対象者：在住外国人 実施時期：令和4年4月～ 実施回数：月2回程度	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金						
		その他特財						
		一般財源				2,015		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」の普及 ・外国人の日本語学習支援 ・情報を受け取った外国人が、情報を基に地域に参画することによる地域住民との交流促進 	11 実施に向けた財源確保						
		12 スケジュール						
		13 事業実施に伴う将来コスト						
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	文化庁「つながるひろがるにほんごでの暮らし」 新宿区「新宿生活スタートガイド」（音声：日本語、字幕：多言語） 豊島区「はじめて豊島区に住んでみた」（音声・字幕：多言語（一部日本語））	14 事務事業評価結果						
8 基本計画・個別計画		「やさしい日本語」を使い、ごみの出し方や手続の方法など、港区で生活をする上で必要な情報等を紹介する5分程度の動画を新たに作成することについて、外国人によりわかりやすく必要な情報を伝えるための手段として動画配信は有効と考えられるため、「レベルアップ」と評価します。						
9 関連する法令・条例等								
	なし							

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当

NO 2

(単位：千円)

1 事業名	地域で育む日本語学習支援プロジェクト	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	7,904	⇒	7,904 (7,904)
3 事業説明文	外国人の日本語学習支援を推進するため、基礎日本語教室及び日本語サロンを拡充し、外国人の日本語学習支援を強化するとともに、地域の受け入れ環境を整備するため、これまで養成した日本語学習支援ボランティア向けのステップアップ講座を新たに実施します。	・地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施経費		7,904	⇒	7,904 (7,904)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和元年度の実態調査の結果から、約60%の外国人が地域参画を希望するものの、参加できていない人は約7%に留まっています。また、港区には行政等からの支援が届きにくいと言われる「家族滞在」の在留資格者が他地域より多く、日本語学習支援や地域とのつながりを求める外国人が多い現状があります。さらに、子育てする外国人への支援も課題となっています。	経常経費分	小計	17,902	⇒	16,976 (2,204)
5 要求する事業内容	①令和3年度から開始した基礎日本語教室では、定員10名を超える申し込みがあり、日本語サロンは定員25名を超える参加があり、ニーズに応えきれない現状があります。基礎的な日本語教育を求める人を確実に拾い上げるため、基礎日本語教室の各クラスの定員、日本語サロンの短期(全3回)を増設し、受入人数を増やします。 ②基礎日本語教室や日本語サロンの受講生をはじめ、日本で生活する中での不安や疑問を抱える外国人に寄り添い対応できる(仮称)生活支援相談員を1名配置し、相談体制を強化します。 ③外国人の受入環境整備として、外国人を日本語での交流や地域参画へ確実に導くため、これまで養成した約150人の日本語学習支援ボランティアを対象とした、より実践的なステップアップ講座を新たに実施します。将来的な日本語教室やサロン立ち上げにもつなげます。	・地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施経費		16,976	⇒	16,976 (2,204)
		・職員向けやさしい日本語研修実施		701	⇒	0
		・やさしい日本語書換え支援システム保守経費		225	⇒	0
		合計		25,806	⇒	24,880 (10,108)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金		10,000
			その他特財	基礎日本語教室受講料		108
			一般財源			14,772
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	日本語が話せない外国人が、生活上の課題を解決するために必要な会話を学び、外国人の安全・安心・快適な生活と地域への繋がりを創出します。また、外国人に生活に関する情報や地域情報を直接提供することで孤立を防ぎ、一層の地域参画へつなげていきます。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用 ※令和4年度、5年度のみ			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	練馬区・台東区：区主催で日本語教室を開催 大田区・世田谷区・目黒区等：区主催で日本語教室立上げ支援講座を実施 墨田区：日本語教室立上げ支援だけでなく様々な活動を実施	12 スケジュール	令和4年5月～令和5年3月 令和4年5月～7月、9月～令和5年2月 令和4年4月～8月	基礎日本語教室 日本語サロン ステップアップ講座実施		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、国際化推進プラン	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 7,904千円 (うち特財7,904千円)			
9 関連する法令・条例等	日本語教育の推進に関する法律	14 事務事業評価結果	外国人が区内で円滑に日常生活を送れるよう、基礎日本語教室と日本語サロンについて、定員及び実施回数を拡充するとともに、日本で生活する中での不安や疑問に対応できるコーディネーターを新たに配置し、また、日本人ボランティア向けステップアップ養成講座を新たに実施することについて、国際性豊かな区における外国人の安全・安心・快適な生活への支援として必要な事業と考えられるため、「レベルアップ」と評価します。			

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当

NO 3

(単位：千円)

1 事業名	文化芸術のちから集中プログラム（ミナコレ（MINATO COLLECTION））	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	（うち特財）		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	3,124	⇒	3,031		
3 事業説明文	文化芸術の振興と区内経済の活性化を一体的に推進し、地域のにぎわいを創出するため、区内美術館、博物館等文化施設と商店街を巡る地域周遊型のデジタルスタンプラリーを実施します。	・デジタルスタンプ開発経費		2,750	⇒	2,750		
		・デジタルスタンプランニング費用		374	⇒	281		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	これまで区と区内の美術館・博物館等が連携し、人々の回遊性を高める為にスタンプラリー等を実施してきました。新型コロナウイルス感染症を契機に、新しい生活様式に配慮しつつ、区民の誰もが区内の豊富な文化芸術資源を鑑賞し、参加できる環境整備が必要です。	経常経費分	小計	2,738	⇒	2,095		
5 要求する事業内容	スマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーを実施している港区ワールドフェスティバルの「商店街スタンプラリー」と連携し、区内美術館、博物館等文化施設と商店街を巡る地域周遊型のスタンプラリーとして実施します。デジタルスタンプは、LINEとの連携が可能であり、イベント終了後も地域文化施設やイベント情報等の発信源として活用します。 対象者：区民（在住・在勤・在学）、観光客 実施時期：令和4年7月～ 実施回数：年2回程度（情報発信は通年実施） 実施手法：業務委託	・参加者景品、スタンプ作成費用		2,445	⇒	1,802		
		・参加者景品管理経費		293	⇒	293		
		合計		5,862	⇒	5,126		
		財源内訳	国庫支出金					
			都支出金					
			その他特財					
			一般財源	文化芸術振興基金			5,126	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	デジタルスタンプの活用定着により、新しい生活様式に合わせた安全性の高い事業運営が可能です。また、区内美術館、博物館等文化施設と商店街を巡る地域周遊型のスタンプラリーとして、文化芸術のみならず区内経済の活性化に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし（基金を活用）					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし	12 スケジュール	令和4年4月	システム構築				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	7月	事業開始				
9 関連する法令・条例等	文化芸術基本法、港区文化芸術振興条例	14 事務事業評価結果	レベルアップ分 374千円（特財なし）					
		区民が区内の文化資源に身近に触れる機会を創出するため、区内の美術館・博物館等が連携したスタンプラリーの実施について、新たにデジタルスタンプの活用により、区内美術館等の文化施設と商店街を巡る地域周遊型のスタンプラリーとして、新しい生活様式に合わせた安全性の高い事業運営の実現と恒常的に地域振興に寄与できる効果が見込まれるため、「レベルアップ」と評価します。なお、事業名についてはイベントの名称である「ミナコレ」に変更し、よりわかりやすいものに改めることとします。						

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当

NO 4

(単位：千円)

1 事業名	(仮称)文化芸術ホール整備	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	106,991	⇒	78,012
3 事業説明文	文化芸術を通じた交流や相互理解、それによる多様性を認め合う価値観の醸成をめざし、区の文化芸術振興の中核拠点として(仮称)文化芸術ホールを整備します。	・文化芸術ホール参与報酬、その他謝礼等		15,522	⇒	12,022
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	平成27年2月に、区民参画の意見を反映し策定した「(仮称)文化芸術ホール整備の考え方」において、3つの基本理念などを定めました。令和2年度には、「文化芸術基本法」の改正等、(仮称)文化芸術ホールを取り巻く環境の変化などを踏まえ、(仮称)文化芸術ホールが組織として特に力を入れるべき重点的な取組を定め、取組をより明確化しました。	・設計内容管理・監修業務、管理運営の業務支援等		34,201	⇒	33,209
5 要求する事業内容	①令和4年度は、事業制作・劇場技術・教育・経営など組織に備える機能に合わせた専門性を有する文化芸術ホール参与を新たに4名配置し、文化芸術ホール参与の助言を受けながら、管理運営計画を策定します。 ②管理運営計画策定に向け、(仮称)文化芸術ホールの顧客となる区民(在住・在勤・在学者含む)の動向を把握・分析し、必要なデータを収集を行うことを目的に市場構造把握調査を実施します。 ③実施設計については、令和4年度以降に行う詳細設計に向け、再開発組合が委託する特定業務代行者と、設計の詳細部分に関する検討や舞台設備、照明、音響等の協議で区の意向を反映します。 ④令和4年度から、(仮称)文化芸術ホール開館に向けた気運醸成事業(プレ事業)及び開館準備の活動場所として、港区立三田図書館を一時利用します。	・建物管理費等(三田図書館)		35,047	⇒	25,120
		・気運醸成事業		5,205	⇒	4,122
		・市場構造把握調査		4,900	⇒	3,539
		・一般社団法人設立に向けた人事組織制度構築支援費		11,816	⇒	0
		・一般社団法人設立手続業務委託		300	⇒	0
		合計		106,991	⇒	78,012
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			78,012
		債務負担行為	令和1年～8年	限度額		7,840,800
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
6 事業実施で得られる成果	区全体で(仮称)文化芸術ホール整備に向けた気運を高め、区民の幸せを探索し、愛される施設となるよう、令和9年度開館に向けて(仮称)文化芸術ホールの整備を着実に進めることができます。	12 スケジュール	令和4年度	新たな文化芸術ホール参与任用、管理運営計画策定、市場構造把握調査、気運醸成事業(プレ事業)開始		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	他自治体においても、区立文化施設(ホール等)の整備・運営を行っています。	13 事業実施に伴う将来コスト	令和5～8年度	開館準備業務		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区文化芸術振興プラン		令和9年度	(仮称)文化芸術ホール開館		
9 関連する法令・条例等	文化芸術基本法、劇場、音楽堂の活性化に関する法律、港区文化芸術振興条例		(仮称)文化芸術ホール整備費 78億4,000万円 ※開館後の事業費は、管理運営計画で検討			
		14 事務事業評価結果	(仮称)文化芸術ホールの整備にあたり、新たに、管理運営計画の策定、市場構造把握調査、気運醸成事業(プレ事業)などを実施することについて、令和9年度開設に向けた必要な取組であることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 産業振興課

NO 5

(単位：千円)

1 事業名	創業再チャレンジ支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	24,000	⇒	18,000
3 事業説明文	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、倒産、又は廃業した事業者が区内で創業するために必要な経費の一部を補助します。 さらに、再創業後の経営の安定のため、再創業支援補助を受けた翌年度の賃料を1年度に限り補助します。	・再創業者賃料補助金 (120万円/年×20者 ⇒ 120万円/年×15者)		24,000	⇒	18,000
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、倒産、廃業を余儀なくされる中小事業者が増加しており、区内のオフィス空室率も上昇を続けています。区のにぎわい創出には、区内産業を担う中小事業者が不可欠であり、早期の再創業を支援する必要があります。	経常経費分	小計	20,259	⇒	15,194
5 要求する事業内容	【対象者】新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、令和2年4月7日以降に倒産又は廃業した後、令和5年1月末までに区内で起創業する中小企業者 ①現行：再創業支援補助金 【補助対象経費】再創業に必要な店舗等借入費、設備費、広報費 【補助金額】 補助対象経費の3分の2で、上限100万円 ②拡充：再創業者賃料補助金（前年度に①の補助を受けた事業者が補助対象） 【補助対象経費】店舗賃借料（共益費等は除く） 【補助金額】 月額賃料の3分の2で、上限10万円	・再創業支援補助金 (100万円×20者 ⇒ 100万円×15者)		20,000	⇒	15,000
		・再創業アフターフォロー業務委託		259	⇒	194
		合計		44,259	⇒	33,194
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			33,194
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 事業実施で得られる成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた事業者の再創業を強力に支援するとともに、期間限定で家賃を支援することで、創業初期の経営を安定化し、区内産業の活性化を進めることができます。	11 実施に向けた財源確保				震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金を活用
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：事業再構築補助金（経済産業省） 東京都：リスタート・アントレプレナー支援事業 特別区：創業支援融資あっせん等	12 スケジュール				令和4年4月 拡充
8 基本計画・個別計画	なし	13 事業実施に伴う将来コスト				18,000千円/年 ※令和4年度に再創業支援補助金を交付した者を対象として、令和5年度まで再創業者賃料補助金のみ臨時事業として実施予定
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果				新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、倒産又は廃業した方が区内で再創業する際に必要な経費の一部を補助する事業において、新たに、再創業した事業者が安定した経営を図るために、再創業支援補助金交付者に対し、交付した翌年度の賃料を補助し、経営が軌道に乗るための支援事業を展開することで、区内テナントの空室率上昇への歯止めや区内のにぎわい創出が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
-----	------------------

NO	6
----	---

(単位：千円)

1 事業名	商工相談	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	<レベルアップ>	レベルアップ分	小計	3,923	⇒	4,050	
3 事業説明文	区内中小企業からの経営に関する多様な相談の対応をします。なお、これまで業務委託で実施していた経営相談については、令和4年度より産業振興センター指定管理業務に移行するため、本事業では、専門家派遣事業及びオンライン商工相談に係る経費のみ予算計上することとなります。	・補助金(内訳) 94,000円×40件		3,760	⇒	3,760	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	コロナ禍に伴い資金繰り支援の相談が主でしたが、アフターコロナにおいては、コロナ禍以前より多様な相談が増加するものと想定されます。融資返済に関する相談から、リベンジ消費に向けた経営相談まで、幅広い相談に対応する必要があります。令和3年度において、専門家派遣事業は、5月早々に申請枠が埋まってしまったことから、来年度においても需要は高いものと見込んでおります。	・オンライン機器(ヘッドセット・カメラ等)購入費等		163	⇒	290	
5 要求する事業内容	①専門家派遣事業 東京都中小企業振興公社(以下「公社」という。)と区で1/2ずつ経費を負担し、実質無料で専門家を派遣する事業 対象者：公社「専門家派遣事業」交付決定通知を受けた事業者 実施時期：令和4年4月～令和5年3月 補助金額：単価23,500円×1/2×8回=94,000円 対象件数：40件(前年度、20件) ②オンライン商工相談 対面での商工相談をオンラインでも可能とします。オンライン相談時に資料等の見間違いや音声の聞き取り間違いを防ぐため、必要な機器を購入します。	経常経費分	小計				
				合計	3,923	⇒	4,050
		財源内訳	国庫支出金				
			都支出金				
			その他特財				
			一般財源			4,050	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 事業実施で得られる成果	・充実した相談体制の確保 ・経営の安定と強化	11 実施に向けた財源確保					
		12 スケジュール	令和4年4月	事業開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	3,760千円/年				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：専門家派遣事業 特別区：類似事業実施	14 事務事業評価結果					
8 基本計画・個別計画	なし	専門家派遣事業の対象者の拡充及び新たにオンライン商工相談を導入することについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援として必要な取組と考えられるため、「レベルアップ」と評価します。 なお、本事業で実施している出前経営相談、Eメール経営相談、企業巡回訪問については、令和4年度に開設する産業振興センターにおいて実施する産業振興センターの指定管理業務に移行することで、効率的で効果的な事業執行を図ることから、縮小・一部廃止します。					
9 関連する法令・条例等	なし						

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 産業振興課

NO 7

(単位：千円)

1 事業名	商店街変身戦略プログラム	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	80,000	⇒	50,000	(20,000)
3 事業説明文	商店会等に対し、複数年度にわたる集中的・包括的な支援を行うことにより、商店街と地域との結束力を高め、商店街独自のアイデアや独自の地域資源を発掘し、個性的・魅力的な商店街への変身を促進します。	・補助金	80,000	⇒	50,000	(20,000)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	本事業のイベント事業、感染防止対策経費、活性化事業のうち、活性化事業の施設整備事業等においては、3,500万円を上限に商店街の施設整備費用等を補助していますが、他区と比較しても低い補助限度額となっています。(例：中央区1億円、渋谷区1億円) 令和元年度以降、総事業費4,200万円程度の事業が毎年度実施されており、補助限度額が引き上げられれば、積極的に変身に取り組む商店街にとって、より使いやすい制度となります。	合計 80,000 ⇒ 50,000 (20,000)				
5 要求する事業内容	商店会が活性化のため施設整備事業を行う際の補助額を拡充しレベルアップします。 レベルアップ：活性化事業ー施設整備事業等 【対象者】 商店会 【対象経費】 施設整備にかかる費用 【補助率】 5/6 (上限：3,500万円 ⇒ 上限10,000万円) 既存事業：イベント事業 (補助率5/6、上限350万円等)、感染防止対策経費 (補助率4/5、上限80万円)、活性化事業 (商店街PR事業等 補助率5/6、上限250万円等)	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	東京都商店街チャレンジ戦略事業費補助金		20,000
			その他特財			
			一般財源			30,000
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 事業実施で得られる成果	本補助金の交付上限を引き上げ商店会の負担を軽減することで、地域資源を生かした魅力あふれる商店街をとって区内外から商店街に多くの人々を呼び寄せ、商店街の振興と地域社会全体の活性化につなげます。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都：東京都商店街チャレンジ戦略事業費補助金 (本事業への補助)	12 スケジュール	令和4年4月 拡充			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、第4次港区産業振興プラン	13 事業実施に伴う将来コスト	50,000千円 (うち特定財源20,000千円) /年			
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	商店街活性化事業における商店街の施設整備費用等の補助について、補助限度額を引き上げることで、積極的に変身に取り組む商店街にとって、より実態に沿った商店会の活性化につながる支援となるため、「レベルアップ」と評価します。			

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 産業振興課

NO 8

(単位：千円)

1 事業名	にぎわい商店街事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	42,000	⇒	10,000	
3 事業説明文	商店会等が自ら計画し実施するイベント、商店街の整備及び活性化を推進する事業の経費の一部を補助することにより、事業の効果的かつ円滑な推進を図り、商店街の活性化及び自立的発展に寄与します。	・①商店街小規模イベント支援事業	30,000	⇒	10,000	
		・②地域連携商店街事業	12,000	⇒	0	
		経常経費分	214,733	⇒	214,676	(105,580)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	コロナにより、まちの風物詩といえる商店街イベントの中止、縮小が続いています。地域が心待ちにしているイベントを円滑に開催できるよう、補助制度をより使いやすい内容に見直すため、臨機応変に企画できる小規模イベント実施への支援や、商店会・町会等が連携しまちを挙げて実施するような大規模イベントへの支援を充実し、まちのにぎわい創出に取り組む必要があります。	・商店街コミュニティ事業支援、商店街活性化事業	188,909	⇒	188,909	(94,450)
		・商店街地域力向上事業	8,750	⇒	8,750	(5,050)
		・地域連携商店街事業	12,160	⇒	12,160	(6,080)
		・その他経常的経費（ちいバス広告掲載 ほか）	4,914	⇒	4,857	
5 要求する事業内容		合計	256,733	⇒	224,676	(105,580)
	レベルアップの内容 ①新規：商店街小規模イベント支援事業 【対象事業】商店街が取り組む小規模イベントに対する補助 【対象経費】イベント実施に係る費用 【補助率】 2/3（区単独）、1イベントにつき上限50万円かつ1商店会当たり年間上限100万円（各商店会に100万円が割り当てられ、その範囲内であれば、申請回数に限りはない。） ②拡充：地域連携型商店街事業 【対象経費】商店会が地域団体と共同で行う事業にかかる経費 【補助率】 4/5（都2/5）、上限400万円⇒800万円（都補助限度額400万円）	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金ほか		105,580
			その他特財			
			一般財源			119,096
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 事業実施で得られる成果	コロナ禍にあっても、商店会がイベントを実施しやすくなり、街に活気を取り戻すことができます。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用			
		12 スケジュール	令和4年4月 事業実施			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 10,000千円(特定財源なし)/年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都：東京都商店街チャレンジ戦略事業費補助金（本事業での補助）	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、第4次港区産業振興プラン		商店街が取り組む小規模イベントに対する新たな補助金事業について、新型コロナウイルス感染症の後においても商店街のにぎわい創出のために効果的であることから、より実態に沿い商店会の活性化につながる支援となるため、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	なし					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 産業・地域振興支援部 観光政策担当

NO 9

(単位：千円)

1 事業名	シティプロモーション推進事業	10 要求内容		要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分		小計	2,200	⇒	0	
3 事業説明文	国内外の多くの人々に区への関心や来訪意欲を高めてもらうことを目的に多彩な区の魅力をアピールするとともに、区のブランドを広く発信するため、各種プロモーションツールの作成、MINATOシティプロモーションクルー認定事業、航空機内でのプロモーションなど多様な手法を用いたプロモーションを実施します。							
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が大幅に減少するなか、区内での観光客の回遊と消費を促進し、地域を活性化させる必要があるため、コロナ禍における近隣観光・地元観光の推進及び感染収束後の国内外からの観光客の誘致に向けて、港区の魅力とブランドを広く発信するシティプロモーションを展開していく必要があります。							
5 要求する事業内容	メディアとも連携した公共施設等を活用したプロモーションを実施します。 【実施時期】 令和5年1月～(予定) 【実施手法】 「メディアとも連携した公共施設等を活用したプロモーション」としてコンテンツを掲載するwebページを作成します。 当該ページではアニメの舞台となった麻布十番や三田、お台場を始め、国内外のキャストによる映画の撮影が行われた浜離宮恩賜庭園や、東京タワー、宝塚歌劇団のトップスターによるCM撮影のロケ地となった区役所本庁舎前の井戸など、区内でロケ撮影のあったスポットを掲載、紹介することで、観光客に区内ロケ地に関する情報を発信し、区内回遊を促します。 また、区有施設等でロケが可能な施設、条件等を掲載し、区内におけるロケ撮影支援を実施します。							
		合計		44,034	⇒	38,962	(8,583)	
		財源内訳		国庫支出金				
		都支出金						
		その他特財		公益財団法人東京観光財団補助金1/2・シンボルマーク啓発品売払収入等			8,583	
		一般財源				30,379		
		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額
6 事業実施で得られる成果		11 実施に向けた財源確保		航空機内プロモーションの経費一部削減(機内誌廃止) 6,966,300円減				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		12 スケジュール						
		13 事業実施に伴う将来コスト						
8 基本計画・個別計画		14 事務事業評価結果		シティプロモーションにおける行政の取組としては、ロケ撮影がされた場所の紹介だけでなく、新たにロケ地として選ばれるようなロケ撮影支援の展開が有効であること、ロケ撮影支援は、占用許可等の調整役を区が担っていくとともに区有施設に限らず都の施設や商店街等での街全体の支援に取り組むこと、また、観光客だけでなく区民も含めたシビックプライドの醸成をはじめ、観光施策を取り巻く環境変化をとらえた新たなプロモーションの展開など観光政策全体を見直す観点から、本事業は「レベルアップ」と評価します。				
9 関連する法令・条例等								
なし								

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	保健福祉支援部 保健福祉課
-----	---------------

NO	10
----	----

(単位：千円)

1 事業名	福祉のまちづくり推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	20,192	⇒	20,192 (10,099)		
3 事業説明文	障害者、高齢者、乳幼児を連れた人など誰もが安心して外出できるよう、バリアフリー整備を推進するための福祉のまちづくり整備費補助金を拡充します。	・車椅子利用便所整備補助(7,500千円×2/3×2件)		10,000	⇒	10,000 (5,050)		
		・出入口段差解消等整備費補助(5,000千円×2/3×3件)		9,999	⇒	9,999 (5,049)		
		・現地調査等コーディネーター業務経費(5件)		193	⇒	193		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和3年5月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が改正され、公布の日から3年以内に、これまで努力義務とされていた民間事業者による社会的障壁を取り除くための合理的配慮の提供が義務化されます。こうした状況から、民間建築物においても今後バリアフリー化が進むことが期待されますが、取組を支援する福祉のまちづくり整備費補助金は、平成7年及び令和3年度に1件の実績となっており、より使いやすい制度に改正することで、区内のバリアフリーを一層推進していく必要があります。	経常経費分	小計	3,700	⇒	3,700 (830)		
		・バリアフリーマップ保守経費等		3,700	⇒	3,700 (830)		
5 要求する事業内容			合計	23,892	⇒	23,892 (10,929)		
【補助対象者の拡充】 中小企業者等に限定せず、区内に公共施設等を有する全ての者とします。 【補助対象事業の拡充】 (1) 民間の公共施設等で小規模建築物以外については、トイレを含む整備に限定せず、トイレの整備を含まない整備も対象とします。 (2) 小規模建築物（延べ床面積200㎡以下）については、和式トイレの洋式化及び手すりの設置等の整備に加え、出入口の自動ドアの設置も対象とします。 【補助率の拡充の継続】 東京2020大会開催年までとしていた補助率の拡充（1/2⇒2/3）期間を、障害者差別解消法の施行と合わせ、令和5年度まで継続します。		財源内訳	国庫支出金					
		都支出金	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金（補助1/2）	10,829				
		その他特財	ふるさと納税寄附金	100				
		一般財源	障害者福祉推進基金繰入金	12,963				
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	合理的配慮の提供の義務化に向け、区内の公共施設等におけるバリアフリーが進み、誰もが安全に快適に暮らすことができる「福祉のまちづくり」が一層推進されます。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金及びふるさと納税寄附金を活用					
		12 スケジュール	令和4年4月 申請受付開始					
		13 事業実施に伴う将来コスト（レベルアップ分）	レベルアップ分20,251千円（うち特財9,999千円）					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	台東区、墨田区、江東区、世田谷区、練馬区、葛飾区が民間事業者等へのバリアフリー整備費補助を、新宿区がバリアフリー整備費用の融資に係る利子の一部や信用保証料の補助を実施	14 事務事業評価結果	これまでの相談実績や利用者の声、事業者のバリアフリーに対するニーズを把握した上で、補助対象や要件を拡充し、より申請しやすい補助制度に見直すこと、合わせて、本事業の周知方法として、施主に限らず建築士や設計者などに周知することにより、制度の利用につながる仕組みを作ることによって区内の更なるバリアフリー化の促進につながるが見込まれるため、「レベルアップ」と評価します。					
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区地域保健福祉計画、港区バリアフリー基本構想等							
9 関連する法令・条例等	港区福祉のまちづくり整備要綱、港区福祉のまちづくり整備費補助金交付要綱							

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	保健福祉支援部 介護保険課
-----	---------------

NO	11
----	----

(単位：千円)

1 事業名	介護サービス事業者振興事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	<レベルアップ>	レベルアップ分	小計	4,580	⇒ 3,030
3 事業説明文	令和3年度に介護職員研修費用の助成内容を拡充しましたが、更なる支援策として事業者向け研修メニューを拡充し、質の向上につなげるために必要な情報や知識を的確に提供します。また、現行の永年勤続表彰(対象：区内事業所で勤続10年を迎える介護職員)について、新たに勤続5年及び15年以上の職員も対象に加えるなど、介護人材の定着に一層繋がります。	・介護サービス従事者永年勤続表彰(印刷、筆耕等)		1,685	⇒ 280
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	介護職員等における勤続1年未満の離職者の割合は38.2%、勤続3年未満の離職者の割合は64.0%と非常に高く(介護労働安定センター介護労働の現状について_令和元年度)、事業所体制の強化に繋がる研修の実施及び勤続する職員を表彰することでモチベーションの向上を図り、介護人材の定着を図ります。	・介護サービス事業者向け研修		2,895	⇒ 2,750
5 要求する事業内容	(1) 介護サービス従事者永年勤続表彰事業の対象者拡大 表彰条件に5年及び15年以上勤務している職員も加えます。 ① 勤続5年の表彰【新規】…80名想定、記念品(商品券5,000円分) ② 勤続10年の表彰【継続】…40名想定(過去5年平均)、記念品(商品券10,000円分) ③ 勤続15年の表彰【新規】…48名想定(※5年前に勤続10年表彰を受けた者)、記念品(商品券15,000円分) (2) 介護サービス事業者向け研修の拡充 近年の国の方針及び介護現場の置かれた状況等を鑑み、研修メニューに、知見として獲得する必要性が高いと思われるハラスメント対策及びBCP策定支援に係る項目を追加します。	経常経費分	小計	5,042	⇒ 5,464
		・介護事業者情報検索システム		2,878	⇒ 2,878
		・介護保険指定事業者等管理システム利用料		373	⇒ 373
		・研修受講費用助成(実地研修講師謝礼含む)等		1,791	⇒ 2,213
		合計		9,622	⇒ 8,494
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金	区市町村介護人材確保対策事業費補助金(※研修等に対して)	2,714
			その他特財		
			一般財源		5,780
		債務負担行為	令和	年	～
			年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	研修の拡充によって、事業所体制の強化に繋がります。 また、表彰対象者の拡大によって、人材不足の解消及び離職防止を図り、表彰者がその後定着しているかどうかの調査を実施し、その成果を測定します。	11 実施に向けた財源確保	令和4年度に取り止めに係る事業経費を永年勤続表彰等に係る経費に振り分けます。 ・介護の日記念講演会、講師謝礼41,100円		
		12 スケジュール	令和4年4月～ 事業者向け研修、研修費用助成の開始 6月 各事業所あて調査(対象者の推薦依頼)の実施 11月 表彰		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	勤続10年表彰(3区)：世田谷区・荒川区・板橋区 勤続10年・20年表彰(1区)：千代田区 勤続5年・10年・15年表彰(1区)：足立区 ※勤続3年 奨励金支給(1区)：江戸川区	13 事業実施に伴う将来コスト	約9,630千円/年(うち特財約2,715千円/年)		
8 港区基本計画・個別計画	第8期港区介護保険事業計画 第3章介護サービスの充実「介護人材の確保・支援」	14 事務事業評価結果	介護サービス従事者永年勤続表彰事業の対象者を拡大(5年表彰の新設)や研修の充実(ハラスメント対策及びBCP策定支援)について、より効果的な介護人材の定着促進が見込まれることから、離職者の離職理由等を分析するなど検証を続けていくことを前提に、「レベルアップ」と評価します。 なお、介護の日記念講演会は、講演会のテーマや対象者が介護事業所向け研修と重複する部分が多いため、講演会を取り止め、代わりに事業所向け研修の内容を充実させることとし、合わせて、介護のしごと面接・相談会は費用対効果等の観点から、縮小・一部廃止します。		
9 関連する法令・条例等	港区介護保険サービス従事者永年勤続表彰審査基準、港区介護職員研修等受講費用助成事業実施要綱				

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 保健福祉支援部 介護保険課

NO 12

(単位：千円)

1 事業名	介護ロボット等導入支援事業(介護ロボット等活用支援事業)	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	<レベルアップ分>	53,000	⇒	12,635	(100)	
3 事業説明文	地域の高齢者を支える介護人材の確保・定着化に向けた介護事業所における業務の負担軽減及び効率化を図るため、介護ロボット等のICT導入を促進するための利用体験を実施するとともに、公開見学会や体験会の開催並びに導入費の助成を実施します。	・導入費用の助成①	50,000	⇒	12,635	(100)	
		・普及啓発及び講習会の実施②	3,000	⇒	0		
		<経常経費分>	7,000	⇒	5,000		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区内の介護事業所等では人手不足が課題となっており、業務負担の軽減につながる介護ロボット等のICT活用を支援することで、介護業務環境の改善が期待されています。また、区のアンケート調査によると、導入しない理由として購入経費の課題を挙げる事業所が31%と最も多くなっています。	・導入サポート業務経費（5事業所分）	7,000	⇒	5,000		
5 要求する事業内容	①購入等費用の助成（レベルアップ※新規） 実証実験を行った事業所等のうち、継続利用希望がある場合、導入に必要な経費を助成し、費用面（上限500万円、10/10）での負担を軽減します。（R3年度分5事業所、R4年度分5事業所） ②普及啓発及び講習会の実施（レベルアップ※新規） 前年度実施した実証実験の事例について周知するとともに、介護ロボット等に関する普及啓発を実施します。また、機器に対する情報やメリットを知ってもらうため、公開見学会及び体験会を実施します。	合計		60,000	⇒	17,635	(100)
財源内訳		国庫支出金					
		都支出金					
		その他特財	ふるさと納税寄附金				100
		一般財源					17,535
債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	業務改善に資するようなICTや介護ロボット等の導入によって、人手不足が深刻な介護事業所の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上に繋がります。	11 実施に向けた財源確保	ふるさと納税寄附金を活用				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：介護ロボット等の開発促進、普及に関する事業を実施（開発補助） 東京都：介護機器導入に必要な経費の補助を実施（導入補助）	12 スケジュール	令和4年4月	令和3年	利用体験事業所導入経費助成		
		13 事業実施に伴う将来コスト	6月	令和4年度	利用体験開始		
8 基本計画・個別計画	地域保健福祉計画、第8期介護保険事業計画	14 事務事業評価結果	9月		利用体験効果検証		
			10月	令和4年度	実施事業所導入経費助成		
			レベルアップ分12,635千円（特定財源なし） ※導入費助成内容により増額				
9 関連する法令・条例等	なし	業務改善に資するようなICTや介護ロボット等の開発が進められており、こうした技術の導入による介護業務環境の改善にあたり、新たに購入等費用の助成や普及啓発及び講習会の実施については、介護の人材不足や労働環境改善に向けた効果が見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 保健福祉支援部 障害者福祉課

NO 13

(単位：千円)

1 事業名	障害者情報バリアフリー推進事業		10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業		レベルアップ分	小計	10,770	⇒	10,274
3 事業説明文	障害者がICTを活用して必要な情報を円滑に受け取ることができよう、機器の基本操作等を習得するための講習会を開催するとともに、講習会開催期間中にタブレット端末等を貸し出します。		・タブレット等活用支援経費（うち端末代※通信費等含む）		4,023	⇒	2,929
			・タブレット等活用支援経費（うち講習会等）		6,747	⇒	6,747
			・付添支援等謝礼		0	⇒	598
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和3年度から電子障害者手帳との連携、短期入所施設予約機能があり区政情報をプッシュ型で発信可能なアプリを開発しました。令和元年度に実施した保健福祉基礎調査では、身体障害者の約8.8%、知的障害者の約36.3%、精神障害者の約8.7%がスマートフォンやパソコン等のデジタル機器を持っていないことから、障害者のICT活用を支援することで、更なる情報バリアフリーを推進していく必要があります。		経常経費分	小計	1,980	⇒	1,980
5 要求する事業内容	タブレット、スマートフォン等の機器を所有していない障害者やICT機器の操作が不慣れな障害者とその支援者（ヘルパー、家族等）（「以下「障害者等」といいます。」を対象に、タブレット講習会（障害特性に応じてコース分け）を開催します。また、講習会期間中からタブレットを貸し出し、日常生活の中での利用を通じて利便性を実感してもらうことで実効性の高いものとします。 【対象者】 障害者本人及びその支援者（80人） 【講習内容】 タブレット・スマートフォンの操作講習・区のアプリや様々な便利アプリ等日常生活に役立つICT活用講習 【実施手法】 講習会の開催、スマートフォン・タブレット配備等を委託します。		・障害者支援アプリ保守経費		1,980	⇒	1,980
合計				12,750	⇒	12,254	
財源内訳			国庫支出金				
	都支出金						
	その他特財						
	一般財源	障害者福祉推進基金繰入金を含む				12,254	
	債務負担行為	令和5年～5年	限度額			588	
6 事業実施で得られる成果	これまでICT機器を使用できなかった障害者及びその支援者がICT機器を活用できるようになり、障害者がデジタル化社会に取り残されることなく、障害特性に応じた様々なICT技術を日常生活の中で活用できるようになります。また、区政情報のプッシュ通信、電子障害者手帳・短期入所予約機能のある区のアプリの活用促進にもつながります。		11 実施に向けた財源確保	障害者福祉推進基金を活用します。			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	渋谷区：高齢者向けにスマートフォン無償貸与（令和3年9月開始）		12 スケジュール	令和4年6月 区民周知開始 8月 事業開始（前期分40人）、後期分随時受付 1月 後期分40人開始※3か月分は債務負担行為設定			
8 基本計画・個別計画	港区地域保健福祉計画		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分10,274千円（うち特定財源なし）			
9 関連する法令・条例等	手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例		14 事務事業評価結果	障害特性に応じたICT機器の基本操作等を習得するための講習会を新たに開催し、タブレット端末等の貸出しの実施について、障害者情報バリアフリーを進める必要性の観点から、障害特性に応じてきめ細かに実施することとして、「レベルアップ」と評価します。			

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 保健福祉支援部 障害者福祉課

NO 14

(単位：千円)

1 事業名	新たな障害者就労の創出	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	12,000	⇒	8,160 (3,600)
3 事業説明文	これまで意欲があっても障害特性により就労に結びつかなかった障害者の就労機会を新たに創出するため、分身ロボットを活用した就労場所の拡大、超短時間就労(週20時間未満の就労)の区立施設における実証実施、重度障害者の就労におけるヘルパー利用費の給付を実施します。	・①分身ロボットを活用した働き方支援事業費		2,400	⇒	2,400
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	分身ロボットの活用により、これまで就労意欲があっても難しかった障害者の就労機会を、新たに創出することが可能となりました。また、区における超短時間雇用の実現に向け、課題等を整理し今後の制度構築につなげていく必要があります。また、重度障害者が就労時にヘルパー利用する際の費用を給付することで、重度障害者の就労を一層推進していくことが可能です。	・②区立施設における超短時間就労の実証実施(謝礼)		960		960
5 要求する事業内容	①自宅から操作できる分身ロボットによる接客の実施 【対象者】通勤の難しい重度障害者(10人※令和3年度4人) 【就労場所】区役所1階売店「はなみずき」、みなとワークアクティ(カフェ)等 ②区立施設における超短時間就労の実証 【対象者】長時間就労が困難な障害者(3人) 【就労時間】週5時間×52週 ③重度障害者就労時のヘルパー利用費の給付 【対象者】重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている就労者(2人) 【利用時間】4時間×20日×12か月	・③重度障害者就労時ヘルパー費用の給付		8,640	⇒	4,800 (3,600)
6 事業実施で得られる成果	①新たな働き方のPRにより、通勤が難しい重度障害者の就労機会創出に寄与します。 ②長時間就労することが困難な障害者の就労機会の拡大に寄与します。 ③重度障害者が、就労する際に不安なく食事やトイレなどの介護を受けられるとともに、費用負担の支援により民間企業における障害者就労の拡大に寄与します。	経常経費分	小計	3,300	⇒	3,300
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	①23区初の取組です(神奈川県で実施しています)。 ②渋谷区、川崎市、神戸市で実施しています。 ③江東区で実施しています。	・超短時間就労の促進事業費		3,300	⇒	3,300
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、障害者計画	合計		15,300	⇒	11,460 (3,600)
9 関連する法令・条例等	障害者総合支援法、障害者雇用促進法	財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金(補助率1/2)		2,400
			都支出金	地域生活支援費(補助1/4)		1,200
			その他特財			
			一般財源	障害者福祉推進基金繰入金		7,860
			債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保		国及び東京都の補助金や障害者福祉推進基金繰入金を活用します。		
		12 スケジュール		令和4年4月事業開始		
		13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分8,160千円(うち特財3,600千円) ※②の結果を受け今後区における取組を構築し実施		
		14 事務事業評価結果		自宅からでも就労できる分身ロボットにより就労場所を拡大するとともに、超短時間就労のマッチング数を増やしていくことについては、区と連携を進める企業とのタイアップなど、様々な機会を捉えて障害者の就労支援の創出に取り組む必要があり、今後の就労支援拡大への期待を含めて「レベルアップ」と評価します。		

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 みなと保健所 保健予防課

NO 15

(単位：千円)

1 事業名	予防接種事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	4,981	⇒	506 (252)
3 事業説明文	感染症の発病、重症化、まん延防止等を予防するため、各種予防接種を実施しています。令和4年度は、骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の効果が失われ再接種が必要な人への再接種費用を新たに助成します。	・タブレット(SIM含む)リース料 1,650円×113医療機関×12か月		4,475	⇒	0
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	【港区任意予防接種電子化事業】予防接種電子化の全国展開を目指す国の指針に基づき、各自治体では今後、行政手続のDX化を進めていく必要があります。 【予防接種再接種費用助成事業】新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として予防意識が高まっていることに加え、自己負担での再接種は、接種希望者及び保護者の経済的負担が発生しています。	・システム開発・カスタマイズ(実証実験を経て無償提供)		0	⇒	0
5 要求する事業内容	【任意予防接種電子化】 対象者：麻しん風しん混合(MR)及び子どものインフルエンザワクチンの任意接種者 実施手法：事業受託医療機関へタブレット等を貸与し、予診票電子化システムと既存の母子手帳アプリを連携することで、予診票の発行・予診・集計・請求・支払いの業務を電子化 【予防接種再接種費用助成】 対象者：骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の効果が失われ再接種が必要な20歳未満の区民 実施手法：申請に基づき償還払いにより助成 自己負担額：再接種する内容による(実費又は区委託単価のうち少ない額を全額助成)	・予防接種再接種助成金		506	⇒	506 (252)
		経常経費分	小計	1,467,727	⇒	1,504,176 (256,946)
		・予防接種事業費 (HPVワクチン接種勧奨再開、風しんの追加的対策等に要する経費を含む)		1,467,727	⇒	1,504,176 (256,946)
		合計		1,472,708	⇒	1,504,682 (257,198)
		財源内訳	国庫支出金	特定感染症検査等事業費補助金		102,963
			都支出金	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金等		17,075
			その他特財	予防接種受託収入等		137,160
			一般財源			1,247,484
		債務負担行為	令和	年	～	年
		11 実施に向けた財源確保	都補助金を活用			
6 事業実施で得られる成果	【任意予防接種電子化】任意接種者(保護者)と医療機関の負担軽減と利便性が向上します。また国に先行して予診票電子化に取り組むことにより、スムーズに全面電子化に繋がります。 【予防接種再接種費用助成】接種者や保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、感染症のまん延防止及び健康増進を進めることで、感染症対策の推進と区民の不安の払拭につながります。	12 スケジュール	令和4年4月 再接種費用助成事業開始			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	【任意予防接種電子化】特別区 導入区なし(試験運用を行い実用化に向けて検討している自治体があります)。 【予防接種再接種費用助成】特別区 実施済17区 未実施6区	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 506千円(うち特定財源252千円)/年			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区地域保健福祉計画	14 事務事業評価結果	予診票の発行・予診・集計・請求・支払いの業務の電子化については、定期予防接種について国が令和5年度からの電子化の全国展開に向けシステム検証・構築中であり、令和4年度末に標準仕様が固まる見込みであることを踏まえ、区独自で任意予防接種接種のみ開発を進めることは見送り、全国的な標準仕様の公開に合わせて導入を進めることとします。定期予防接種業務委託契約単価とワクチン接種に要した額とを比較していずれか少ない方の額を申請に基づき償還払いする助成金制度により、接種者や保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、感染症のまん延防止及び健康増進につながることから、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	予防接種法					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 みなと保健所 健康推進課

NO 16

(単位：千円)

1 事業名	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	13,421	⇒	8,261	
3 事業説明文	乳幼児に対する健康診査を行い、その保護者に適切な保健指導を実施しています。 令和4年度は、3歳児健診の受診率の向上に向けて、週休日に実施するほか、来所が困難な未受診者に対して個別医療機関受診経費を助成します。	・週休日の3歳児健診（年間6回）		11,449	⇒	5,767	
		・週休日の3歳児歯科健診（年間6回）		1,312	⇒	1,174	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	3歳児健康診査は、みなと保健所で月3回（月・火・木曜日のいずれか）実施していますが、令和元年度の港区の受診率81.6%（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で73.7%）であり、特別区で最も低い受診率です。受診率が低いことは、幼児期の心身の異常の早期発見の機会を逸してしまうことにつながるため、受診率の向上が急務です。	・個別医療機関での3歳児健診費用助成		660	⇒	1,320	
5 要求する事業内容	1 週休日ににおける3歳児健診（歯科健診含む）を新たに実施 対象者：保護者の仕事等の理由により平日に来所することが困難な3歳児 実施回数：年間6回 実施手法：医師等への依頼及び検査・受付等の委託により実施 2 来所困難者健診費用補助 対象者：受診勧奨を複数回実施しても保健所の集団検診への来所が困難な人 約100人 実施手法：個別医療機関における3歳児健診受診費用を助成	内科@6,600円×100人 ⇒ 内科@6,600円×100人、歯科@6,600円×100人					
		経常経費分	小計	155,046	⇒	136,404 (532)	
		・乳幼児健康診査運営経費		125,782	⇒	108,937 (334)	
		・乳幼児歯科健康診査運営経費		29,264	⇒	27,467 (198)	
		合計		168,467	⇒	144,665 (532)	
		財源内訳	国庫支出金				
			都支出金	医療保険政策区市町村包括補助事業補助金			532
			その他特財				
			一般財源				144,133
		債務負担行為	令和	年	～	年	
		11 実施に向けた財源確保	令和	年	～	年	
6 事業実施で得られる成果	心身障害その他の疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕（むし歯）の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることができます。	レベルアップ分 特定財源なし					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区の3歳児健診の状況 ・土曜実施 1区（荒川区） ・午前実施 4区（中野区・文京区・渋谷区・新宿区）	12 スケジュール	令和4年度	年間6回実施			
8 基本計画・個別計画	港区地域保健福祉計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分	8,261千円（特定財源なし）/年			
9 関連する法令・条例等	母子保健法	14 事務事業評価結果	3歳児健診について、保健所で受診することができない特別の事情をもつ区民に対する個別医療機関受診経費の補助や、新たに週休日に実施することにより、受診率向上の効果が見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。				

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 みなと保健所 健康推進課

NO 17

(単位：千円)

1 事業名	禁煙外来治療費助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)																																		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	600 ⇒	600	(300)																																		
3 事業説明文	<p>「子ども又は妊婦と同居している人及び妊婦本人で禁煙を希望する20歳以上の区民」に対し、公的医療保険が適用される禁煙外来治療に要する経費（上限10,000円）を助成しています。令和4年度は、20歳以上の区民に対象を拡大します。</p>	・禁煙外来治療費助成金 10千円×60人		600 ⇒	600	(300)																																		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		<p>令和2年4月に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されたことに伴い飲食店等の施設では原則屋内禁煙となるなど、禁煙を希望する区民への更なる支援が必要です。また、「港区がんに関する区民意識調査報告書（令和2年3月）」では、喫煙率が20代：19%、30代：13.5%、40代：22%、50代：25.8%、60代：17.6%と、子育て世代よりも上の世代で喫煙率が高くなっていることから、幅広い世代への禁煙支援を行う必要があります。</p>	経常経費分	小計	87 ⇒	87	(42)																																	
5 要求する事業内容	禁煙外来治療費助成金の対象者を拡大し、「20歳以上の区民」とします。	・印刷製本費・郵便料		87 ⇒	87	(42)																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">現行</th> <th rowspan="2">⇒</th> <th colspan="2">レベルアップ後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>子育て世帯及び妊婦の喫煙者</td> <td>20歳以上の喫煙者</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>禁煙外来治療経費</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成率</td> <td>10/10</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>10,000円(一般的な自己負担額の半分程度)</td> <td>変更なし</td> <td>年間60人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成人数</td> <td>年間10人程度(近年の実績より)</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>助成金受給後の区のアンケート調査等への協力同意</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現行		⇒	レベルアップ後		対象者	子育て世帯及び妊婦の喫煙者	20歳以上の喫煙者	変更なし		対象経費	禁煙外来治療経費	変更なし	変更なし		助成率	10/10	変更なし	変更なし		上限額	10,000円(一般的な自己負担額の半分程度)	変更なし	年間60人		助成人数	年間10人程度(近年の実績より)	変更なし	変更なし		その他要件	助成金受給後の区のアンケート調査等への協力同意				合計	687 ⇒	687	(342)
現行		⇒	レベルアップ後																																					
対象者	子育て世帯及び妊婦の喫煙者		20歳以上の喫煙者	変更なし																																				
対象経費	禁煙外来治療経費	変更なし	変更なし																																					
助成率	10/10	変更なし	変更なし																																					
上限額	10,000円(一般的な自己負担額の半分程度)	変更なし	年間60人																																					
助成人数	年間10人程度(近年の実績より)	変更なし	変更なし																																					
その他要件	助成金受給後の区のアンケート調査等への協力同意																																							
		財源内訳	国庫支出金	感染症予防事業費等国庫負担金 (1/2)		42																																		
			都支出金	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 (1/2)		300																																		
			その他特財																																					
			一般財源			345																																		
		債務負担行為	令和	年 ~ 年	限度額																																			
6 事業実施で得られる成果	受動喫煙に伴う子供及び妊婦の健康被害を防止することができます。また、区民自身の禁煙に向けた取組を支援し、区民がいつまでも健康でいきいきとした生活することができます。	11 実施に向けた財源確保	国庫支出金及び都支出金を活用																																					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、港区を除く22区中、13区が禁煙外来治療費助成を行っており、うち現行の港区と同じ助成申請要件を採っている区が2区、他の11区は「20歳以上」を要件としています。	12 スケジュール	令和4年3月 要綱改正 4月 事業開始																																					
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分600千円（うち特財300千円）/年																																					
9 関連する法令・条例等	健康増進法	14 事務事業評価結果	対象者の拡大に当たり、より広い層への周知が必要となるため、制度の必要性や意義、目的が薄れないよう周知方法を工夫しつつ、本事業単体ではなく医療機関や薬局等、様々な団体と協力し連携することで、区全体で禁煙につなげられるような事業展開を行うこととして、法改正や各種調査結果を踏まえ望まない受動喫煙を生まない環境の創出が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 みなと保健所 健康推進課

NO 18

(単位：千円)

1 事業名	がん治療に伴う外見ケア（ウィッグ等購入）助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	（うち特財）		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計		1,096	⇒ 1,096		
3 事業説明文	<p>がん治療に伴う脱毛や、手術による乳房の切除など、外見への影響をケアするためのウィッグ（かつら）や、胸部補整具の購入経費の一部を助成しています。令和4年度は、がん患者が社会的関係の中で更に自分らしく生きることができるよう、助成品目に、帽子及び材料を購入して作成した場合の材料費・製作費を追加します。</p>	・助成金 30千円×34人			1,020	⇒ 1,020		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・リーフレット・ポスター等作成			76	⇒ 76		
5 要求する事業内容	<p>平成29年の事業開始以降、令和3年3月末までに393名（うち働き盛り世代(30～60歳代)302名、76.8%）、近年は年間100名程度が助成制度を利用しています。脱毛ケアに対しては、一般の帽子やバンダナなど多様な補整具の活用が多いこと、男性では帽子の活用が多いこと、医療機関では脱毛に伴う帽子の使用に関する助言を多く実施していることなどが、調査により明らかになっています。</p>	経常経費分	小計		3,453	⇒ 3,444		
		・助成金 30千円×110人				3,300	⇒ 3,300	
		・印刷製本費・郵便料			153	⇒ 144		
		合計			4,549	⇒ 4,540		
	<p>①助成品目に、帽子及び材料を購入して作成した場合の材料費・製作費を追加します。 対象者：がんと診断され、現在治療を行っている区民（推計約800人） 実施時期：令和4年4月1日から（通年実施） 助成金額：購入費の7割（上限3万円） 助成品目：ウィッグ（ネット等の保護具含む）、帽子、材料費及び製作経費、胸部補整具（補整下着、シリコンパッド等）</p> <p>②アピアランスケア及び港区ウィッグ等購入費用助成制度に関する普及啓発のためリーフレット等を作成し、区内関係機関、都内がん診療連携拠点病院及び診療病院等で対象者に配布します。</p>	財源内訳	国庫支出金					
			都支出金					
				その他特財				
				一般財源			4,540	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	<p>がんの治療に取り組む区民の心理的・経済的な負担を軽減するとともに、がん患者が自分らしくいきいきと生活できる環境を整備し、がん患者のQOL向上及び就労継続等の社会参加への支援を実現します。</p>	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		12 スケジュール	令和4年3月 要綱改正 4月 事業開始					
8 基本計画・個別計画		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,096千円（特定財源なし）/年					
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	<p>がん治療に伴う外見ケア助成の助成品目について、新たに帽子及び帽子作成の材料費・製作費を追加することで、がんの治療に取り組む区民の心理的・経済的な負担を軽減し、がん患者のQOLの向上、就労継続等の社会参加への支援の効果が見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。</p>					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 子ども家庭支援部 子ども家庭課

NO 19

(単位：千円)

1 事業名	子どもの孤食解消と保護者支援推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	180	⇒	164	
3 事業説明文	<p>・平成30年度から、子ども食堂を運営する個人や団体に補助金の交付を開始しています。</p> <p>・令和2年度から、「子ども食堂ネットワーク」を設立し、子ども食堂運営者や支援者間の連携や情報共有等の支援を行っています。また年1～2回ネットワーク会議を開催し、講師を招いたセミナーや情報交換会を行っています。</p>	・子ども食堂スタートアップ支援（講師等委託料）		180	⇒	164	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		<p>新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な孤立が問題視されているなか、子どもたちが社会的なつながりを得ることができる場として、子ども食堂の需要が高まっている状況です。</p>	<p>・子ども食堂ネットワーク講習会講師謝礼</p> <p>・補助金</p>		28	⇒	28
5 要求する事業内容	<p>○子ども食堂スタートアップ支援 子ども食堂を開始したい事業者に対して、子ども食堂のノウハウなど、講師を招いた講座や実習・計画作成等、必要な支援を行います。 対象者：港区内で子ども食堂の実施を希望する事業者1～3団体程度 実施時期：年度内の任意のタイミングで6か月間程度 実施回数：年1回 実施手法：感染症の状況を踏まえながら、対面やオンラインによる講座の実施や、電話での相談受付を行います。</p>	合計		3,208	⇒	1,392	(510)
6 事業実施で得られる成果		財源内訳	国庫支出金				
子ども食堂運営事業者が増えることで、地域での交流が生まれ、より多くの家庭に対する孤食解消と保護者支援につながります。			都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金			
			その他特財				
		一般財源					882
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>都では子供食堂推進事業として、子ども食堂・配食・宅食に係る経費を補助しています。</p> <p>(1) 基準額 ア 子ども食堂の開催 月額30千円×12月 年間360千円を上限 イ アに加え、配食・宅食による取組（加算） 年額600千円を上限</p> <p>(2) 補助率 ア 都1/2、区市町村1/2 イ 都10/10</p>	11 実施に向けた財源確保	都支出金を活用				
8 基本計画・個別計画		12 スケジュール	子ども食堂スタートアップ支援…年1回募集を募り、半年間で子ども食堂開設準備、運営、フィードバック、ブラッシュアップまでの一連の流れを支援します。				
港区子ども・子育て支援事業計画		13 事業実施に伴う将来コスト	164千円/年				
9 関連する法令・条例等	港区子ども食堂推進事業補助金交付要綱	14 事務事業評価結果	子ども食堂を開始したい事業者に対して、子ども食堂のノウハウなど、講師を招いた講座や実習・計画作成等、必要な支援を行う子ども食堂のスタートアップ支援を新たに実施することにより、子ども食堂の運営事業者の充実及び質の向上につなげることが可能となるため、「レベルアップ」と評価します。				

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 子ども家庭支援部 保育政策課

NO 20

(単位：千円)

1 事業名	保育力向上支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	1,157	⇒	1,609		
3 事業説明文	<p>区内保育施設全体の保育の質の向上のため、区内保育士を対象に研修等を実施しています。令和4年度は、更なる保育の質の向上を目指し、区内保育士に対する研修を充実させるために、区内大学等との協働による研修検証を行うとともに、保育士の採用、定着を支援するために保育士の就職支援パンフレットを作成し、人材確保及び就職支援を行います。</p>	・大学との協働による研修検証		453	⇒	905		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・保育士PRパンフレット発信		704	⇒	704		
5 要求する事業内容	<p>保育所の積極的な新規開設等により待機児童が解消されてきた現状を踏まえ、今後更なる保育の質の向上を進めるため、区立園、私立園ともに、保育士等に向けた研修の充実及び保育士の確保等に取り組んでいく必要があります。</p>	経常経費分	小計	6,265	⇒	6,265 (3,410)		
		・研修・講習会・交流促進経費		4,505	⇒	4,505 (2,090)		
		・巡回指導経費		1,760	⇒	1,760 (1,320)		
		合計		7,422	⇒	7,874 (3,410)		
	<p>1 保育の質の向上を目指すための研修の充実 対象者：区内保育施設の職員（認可外保育施設も含む） 実施内容：区内大学等との協働により、区立園、私立園、それぞれに必要な支援を分析し、全国に先駆ける質の高い保育を目指すために研修を改善し実施します。</p> <p>2 保育士の確保 対象施設：全国の指定保育士養成施設の学生、その他保育士等 実施内容：港区内で保育士として働くことの魅力等をPRするパンフレットを作成し、8月から9月にかけて就職活動をスタートさせる全国の保育士志望者に対し、保育士養成施設を通じて就職支援を実施</p>	財源内訳	国庫支出金	保育の質の向上のための研修等事業補助金		2,090		
		都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援事業費補助金		1,320			
		その他特財						
		一般財源			4,464			
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	<p>認可保育園等とはもとより、認可外保育施設も含めた区内保育施設全体における保育の質を向上させることにより、全国に先駆ける質の高い保育を実践する港区での保育士経験がキャリア形成に役立つことが期待できます。</p> <p>また、保育士の就職活動の負担軽減や職員の定着支援により、保育の質を向上することができます。</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分 特定財源なし					
		12 スケジュール	令和4年4月から 大学との協働による研修分析					
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,609千円（特定財源なし）/年					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	大阪府四條畷（しじょうなわて）市 四條畷学園短期大学と乳幼児教育・保育の分野における連携協定を締結し、幼児教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んでいます。	14 事務事業評価結果	<p>公立・私立を問わず、保育士等に向けた研修等を充実させていくことにより、既存の研修内容を専門的な視点で見直すことで保育の質の向上につなげることが可能となるため、「レベルアップ」と評価します。</p>					
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画							
9 関連する法令・条例等	児童福祉法 子ども・子育て支援法							

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 子ども家庭支援部 保育課

NO 21

(単位：千円)

1 事業名	医療的ケア児・障害児保育支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	10,611	⇒	4,307
3 事業説明文	私立認可保育園、小規模保育事業所の障害児巡回指導を増やし、新たに保育カウンセリングを実施します。	・私立園障害児巡回指導追加分		4,311	⇒	3,656
		・私立園保育カウンセリング		6,300	⇒	651
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和3年度11月1日現在、私立認可保育園及び小規模保育事業所は68園となっています。その中で、障害児や個別的な配慮を必要とする児童（以下、「障害児等」という）の数も増加し、個々に合わせた保育が必須となっています。また、その児童を養育する保護者や保育士へのきめ細やかな支援も不可欠です。したがって、現在行っている専門家による巡回指導の充実や区立保育園のみで行っている保育カウンセリングを私立園等でも新たに実施することが必要です。	経常経費分	小計	27,454	⇒	25,819
		・巡回指導（私立園追加分を除く）		18,270	⇒	16,959
		・区立園保育カウンセリング等		7,294	⇒	6,970
		・「行動観察から見る障害の程度の点数表」採点・作成作業		1,890	⇒	1,890
5 要求する事業内容		合計		38,065	⇒	30,126
1、障害児等が楽しく安定した園生活が送れるよう、保育士が「個々に合わせた保育を行うスキル」を向上させるため、障害児等の保育にあたる職員への巡回指導の回数を増やします。 【対象者】私立認可保育園及び小規模保育事業所の障害児等の保育にあたる職員 【実施時期】令和4年4月～令和5年3月 【実施内容】年間スケジュール決定後、指導員が保育園を訪問、観察、アドバイスを行う 【実施回数】心理士 年2回→3回、言語聴覚士 年2回→3回、作業療法士 年1回→2回		財源内訳	国庫支出金			
2、障害児等の保護者の子育てへの不安や悩み、保育士の保育の悩みを軽減、解決することで、保護者や保育士を支え、安心して子育てや保育ができるよう専門家によるカウンセリングを行います。 【対象者】私立認可保育園及び小規模保育事業所の在園児の保護者と保育士 【実施時期】令和4年4月～令和5年3月 【実施内容】年間スケジュール決定後、心理士が保育園でカウンセリングを行う 【実施回数】年間3回			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			30,126
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	巡回指導の回数を増やすことで、保育のスキルが向上し、障害児等の特性に合わせた保育が展開できます。また、障害児等の保護者が身近な場である保育園で専門家によるカウンセリングを受けることで、保育士だけでは対応困難な問題を解決し、保育士にとっては保育の悩みを解決できる場となります。保育士が安心して障害児等の保育を行うことで、障害児等だけでなく、健常児も安定して過ごすことができ、保育の質を高めるとともに、保護者においても悩みを解決し安心して子育てに取り組むことができます。	11 実施に向けた財源確保		特定財源なし		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	23区調査の結果、巡回指導実施は全区、カウンセリング実施は10区	12 スケジュール		令和4年2月上旬、令和4年度巡回指導希望調査を実施 2月下旬、スケジュール調整 4月、事業開始		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区子ども子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,307千円/年		
9 関連する法令・条例等	港区立保育園等における障害児保育実施要綱、港区立保育園カウンセリング事業実施要綱	14 事務事業評価結果				
				私立認可保育園、小規模保育事業所の障害児巡回指導回数を増やし、新たに保育カウンセリングを実施することにより、増加する障害児等の保育需要に対する私立認可保育園等の保育の質の向上や保護者の安心につなげることが可能であるため、「レベルアップ」と評価します。		

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 子ども家庭支援部 保育政策課

NO 22

(単位：千円)

1 事業名	保育施設への指導、監督等	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	6,533	⇒	6,533		
3 事業説明文	区内保育施設の適正な施設運営のため、児童福祉法及び子ども子育て支援法に基づく指導検査等を実施しています。令和4年度は、保育の質の向上を図るため、会計経理等について専門的見地からの助言等を行うほか、私立認可保育園の良好な労働条件の確保に向けた労働環境モニタリングを実施します。	・児童福祉施設等指導検査（任意分）		3,453	⇒	3,453		
		・労働環境モニタリング		3,080	⇒	3,080		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和3年4月に港区が児童相談所設置市となり、東京都から児童福祉施設に関する事務等が移管されました。児童相談所設置市として、区内保育施設の運営状況等を適切に把握し、主体的に指導監督していくことが必要です。	経常経費分	小計	8,592	⇒	8,592		
		・児童福祉施設等指導検査（法定分）		8,592	⇒	8,592		
5 要求する事業内容				合計	15,125	⇒ 15,125		
	①区内認可保育施設（私立認可保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業等）に対する指導検査（運営管理、保育内容、会計経理）に加え、新たに、会計経理を中心とした専門的見地からの助言等を行います。	財源内訳	国庫支出金					
	②区内の私立認可保育施設等に対し、保育現場における良好な労働環境の確保のため、労働環境モニタリングを実施します。		都支出金					
	対象施設：①73施設（毎年実施） ②約10施設（概ね5年周期で全園実施）		その他特財					
	実施手法：①会計経理については、区が実施する指導検査における支援を公認会計士への業務委託により実施 ②区が社会保険労務士を活用し、実地調査や職員アンケート等により実施		一般財源			15,125		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	児童福祉法に基づく指導検査の実施に加えて、会計経理や労働環境等の分野において専門的見地から助言等ができる仕組みを構築することで、区内保育施設の適正な運営を確保し、保育の質の向上が可能となります。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区：順次児童相談所設置市となり、各区の実情に応じた児童相談所設置市事務が展開されていく見通しです。	12 スケジュール	令和4年4月 指導検査、労働環境モニタリング開始 (5年周期で区内全私立認可保育施設を回れるよう、毎年順次実施予定)					
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 6,533千円（特定財源無し）/年					
9 関連する法令・条例等	児童福祉法 子ども・子育て支援法	14 事務事業評価結果	区内認可保育施設（私立認可保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業等）に対する指導検査（運営管理、保育内容、会計経理）を実施し、会計経理については、認可基準への適合性の検査に加え、新たに専門的見地からの助言等を行うこと、また、区内の私立認可保育施設に対し、保育現場における良好な労働環境の確保のため、労働環境モニタリングを実施することで、区内認可保育施設の安定的な運営や保育の質の向上を一層図ることが可能となることから「レベルアップ」と評価します。					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 街づくり支援部 建築課

NO 23

(単位：千円)

1 事業名	建築物耐震改修等促進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	9,000	⇒	9,000 (1,937)	
3 事業説明文	<p>建築物の耐震性能の向上及び建築物の倒壊による道路の閉塞防止のため、区内建築物の所有者に対する普及啓発や耐震化に向けた様々な支援を行い、耐震化を促進します。</p>	・木造住宅耐震診断業務経費（無料診断）		1,800	⇒	1,800 (680)	
		・ブロック塀等アドバイザー派遣		1,760	⇒	1,760	
		・木造住宅耐震改修工事等助成（新耐震）		3,000	⇒	3,000 (1,257)	
		・ブロック塀等除却・設置工事助成		2,440	⇒	2,440	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>耐震化の実施には工事費負担や居住者等の合意形成などの課題があります。また、新耐震以降の木造住宅でも地震により倒壊の可能性があることが明らかになっています。ブロック塀等については専門知識のない所有者が除却等の判断をすることが困難です。こうした状況を踏まえ、区として技術的・財政的支援を行い、引き続き耐震化の促進に取り組む必要があります。</p>	経常経費分	小計	971,771	⇒	884,150 (742,356)	
		・建築物耐震診断助成事業補助金等		971,771	⇒	884,150 (742,356)	
5 要求する事業内容	<p>区内建築物の所有者に対する普及啓発や耐震化に向けた様々な支援を行い、耐震化を促進します。</p> <p><レベルアップ分> ・新耐震木造住宅耐震診断（無料診断） ・民間建築物耐震化促進（新耐震木造住宅の改修工事の助成） ・ブロック塀等耐震アドバイザー派遣（無料）</p>	合計		980,771	⇒	893,150 (744,293)	
		財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金			470,134
			都支出金	東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金等			274,159
			その他特財				
			一般財源	安全安心施設対策基金繰入金を含む			148,857
	債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	<p>これまでの取組を継続して行うことで耐震化を促進するほか、来年度以降は、新耐震以降の木造住宅についても耐震診断や耐震改修の助成対象とすることで耐震化を支援します。また、ブロック塀等についてもアドバイザーを派遣する制度を創設し客観的な安全性の判断を行ったうえで、さらに財政的支援の対象を拡大することで所有者の負担軽減を図ります。こうした取組により区内建築物等の耐震化をさらに進め、区民の安全・安心を確保します。</p>	11 実施に向けた財源確保	国庫補助金及び都補助金を活用				
		12 スケジュール	令和4年4月 事業開始				
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分9,000千円/年 (木造住宅耐震診断業務委託（無料診断）等)				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>特別区ではブロック塀等の所有者に対しアドバイザーを派遣する制度を用意している区は渋谷区、北区、足立区となっています。また、新耐震以降の木造住宅への支援制度を用意している区は杉並区と大田区です。</p>	14 事務事業評価結果					
8 基本計画・個別計画		過去の震災時の建築物等の被害を踏まえると、新耐震基準のうち平成12年以前の木造住宅へ支援対象を拡充すること、また、ブロック塀の改善対策を促進することは、区民の安全確保に資する対策であることから、「レベルアップ」と評価します。					
9 関連する法令・条例等		建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例 他					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課

街づくり支援部 地域交通課

NO

24

(単位：千円)

1 事業名	コミュニティバス運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	49,530	⇒	49,530
3 事業説明文	区の温室効果ガス削減目標の早期達成のため、EVバス購入経費の補助を行います。	・EVバス購入、充電器購入等経費補助		49,530	⇒	49,530
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計	445,711	⇒	328,657
	コミュニティバス「ちいばす」は、平成16年導入の2路線と平成22年導入の新規5路線の合計7路線(8ルート)で運行しています。区は運行にあたり事業者と協定を結び、車両購入費(全路線)及び運行経費と収入の差額(新規5路線のみ)を補助しています。現在車両38台で運行し、うち4台がEVバスとなっています。	・運行経費補助		316,193	⇒	200,000
		・バス停環境整備工事等		129,518	⇒	128,657
5 要求する事業内容	EVバス2台(小型車)を更新するために必要な車両購入経費及び充電器の設置工事費について、運行事業者に補助を行います。 【補助対象】EVバス車両購入経費(2台) EVバス充電器購入経費 EVバス充電器設置等工事費 【実施時期】令和4年度 【実施手法】協定に基づく運行経費及び車両購入費の事業者への補助	合計		495,241	⇒	378,187
		財源内訳	国庫支出金			
		都支出金				
		その他特財				
		一般財源	港区定住促進基金200,000千円含む			378,187
		債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額		
6 事業実施で得られる成果	EVバスを導入することで、温室効果ガスの一層の排出削減を図ることができます。また、区が率先して区民や事業者へ環境問題への対応事例を示すことによる環境意識の普及啓発が見込めます。	11 実施に向けた財源確保	※いずれも事業者への直接補助 東京都：EVバス導入促進事業、充電器設備導入促進事業補助 国：自動車環境総合改善対策費補助金			
		12 スケジュール	令和4年度中に導入			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国や東京都は二酸化炭素等削減に向け、交通事業者等を対象にEVバス導入に係る経費の一部を助成する制度を実施しています。	13 事業実施に伴う将来コスト				
8 基本計画・個別計画		14 事務事業評価結果	コミュニティバス「ちいばす」について、現在車両38台で運行し、うち4台がEVバスとなっており、EVバス更新に係る運行事業者に対する補助金を支出することで、区が目指す2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロに向けて、EVバスは二酸化炭素の排出がなく、温暖化防止に貢献することから、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	港区環境基本計画、港区総合交通戦略、港区地域交通サービス取組方針、港区地域交通サービス実施計画					
	なし					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	環境リサイクル支援部 環境課
-----	----------------

NO	25
----	----

(単位：千円)

1 事業名	生物多様性推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	6,182	⇒	5,564
3 事業説明文	区内でも自然豊かな有栖川宮記念公園において、これまで池に生息していなかった特定外来生物のブルーギルの生息が判明したことから、来年都に水質改善のために行う池のしゅんせつの機会に併せ、特定外来生物及び生態系に悪影響を及ぼす外来生物の駆除を行い、池本来の自然生態系の回復を図ります。	外来生物駆除及び生物現況調査委託		6,182	⇒	5,564
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	環境基本計画において、「生きもののモニタリング」と「外来種の侵入・拡散防止」を、施策の取組として記載しています。また、これまで公園管理において、陸上植物の特定外来生物については駆除を実施してきましたが、池の外来生物については周知啓発に留まっています。	経常経費分	小計	13,927	⇒	10,342
5 要求する事業内容	有栖川宮記念公園の池の生物現況調査と、在来生物の生育や生態系に悪影響を及ぼす池の外来生物の駆除を業務委託と、区内事業者・区民の参画を得て実施します。 対象場所：有栖川宮記念公園池 実施時期：令和4年4月から令和5年3月 実施手法：水生生物現況調査及び調査結果の分析、生態系に悪影響を及ぼす外来生物の駆除※外来生物の駆除作業に際しては、区内で生物多様性関連の活動を行う区内事業者・区民等で構成する“生物多様性みなとネットワーク”の会員の協力をいただき、区民参画で実施する予定です。【効率的・効果的な外来生物駆除を行うため夏期と冬期の2回に分けて実施します。冬期に泥の中にもぐり休眠する爬虫類両生類は、主に夏期、臭いの出ない冬期に行われる浚渫に併せて行う駆除は、外来魚類を中心に実施。】	夏の虫手帳及び副読本等の印刷		499	⇒	499
		生きもの観察会開催等、その他支援業務委託		8,973	⇒	6,634
		ビオトープ管理者講習会等、各種講習会の支援業務委託		4,455	⇒	3,209
		合計		20,109	⇒	15,906
		財源内訳	国庫支出金	生物多様性保全推進交付金		2,781
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			13,125
		債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額		
6 事業実施で得られる成果	池の在来種の現状実態を把握し、平成20～21年度実施の生物現況調査データと比較することで、以前は池に生息してなかったが新たに生息が確認された外来種、またその後の生息が確認できなくなった在来種などが明確になり、公園利用者への注意喚起に関する具体的な周知啓発の内容を検討するためのデータが得られ、池の生物多様性の保全及び自然生態系の回復にも繋がります。	11 実施に向けた財源確保	令和4年度「生物多様性保全推進交付金」を活用します。			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都立公園の池では、近年、隔年で実施した池のかいぼりに併せた外来生物の駆除を実施したことで、池の水質改善とともに、イノカシラフラスコモなど希少な水生植物の復活や在来魚類の生息数の増加が確認されています。	12 スケジュール	令和4年4月：契約締結 令和4年6～7月：池の水生生物現況調査及び外来生物駆除 令和5年1月～2月：池の浚渫に併せた外来生物駆除			
8 基本計画・個別計画	港区環境基本計画、港区生物多様性地域戦略	13 事業実施に伴う将来コスト	都立公園の実施例からも分かりますが、外来生物の駆除は単年度で完了するものではなく、効果を確認するためのモニタリングも含め、二カ年～三カ年は継続実施することが必要となります。			
9 関連する法令・条例等	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）、生物多様性基本法	14 事務事業評価結果	有栖川宮記念公園の池の生物現況調査を新たに行うとともに、在来生物の生育や生態系に悪影響を及ぼす池の外来生物の駆除の実施により、池の生物多様性の保全及び自然生態系の回復が見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当

NO 26

(単位：千円)

1 事業名	区有施設低炭素化推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	12,210	⇒	0		
3 事業説明文	エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量を大幅に削減することを可能とする省エネ性能及び断熱性能の高い区有施設を整備するため、区有施設のZEB※化実現可能性調査を行います。※ZEBとは…Net Zero Energy Building	・区有施設のZEB化実現可能性調査		12,210	⇒	0		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	国の地球温暖化対策計画では「2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現することをめざす」としており、港区環境基本計画においても「区有施設を整備・改修の機会を捉え、ZEB化を進めます。」としています。	経常経費分	小計	0				
5 要求する事業内容	【対象施設】 区有施設6施設(事務所：2施設、福祉施設：2施設、学校：2施設) 【実施時期】 令和4年4月1日～令和4年9月30日(予定) 【実施手法】 業務委託 区有施設整備においては、港区区有施設環境配慮ガイドラインに省エネ性能及び断熱性能の基準等環境配慮の基準を設けることで一定以上の環境性能を確保していますが、ZEB水準を達成するものとなっていません。また、現状、ZEB化に関する具体的な手法や費用等に関する知見が不足しており、施設整備にあたって区が要件を定義しながらZEBを実現することが難しい状態です。 今後、区有施設においてZEBを実現していくため、ZEB化実現可能性調査を実施し、区が施設整備にあたって採用するZEB化技術の要件や費用対効果等の情報を整理し、港区区有施設環境配慮ガイドラインに規定する環境配慮の基準の見直しを行います。	合計		12,210	⇒	0		
6 事業実施で得られる成果	港区区有施設環境配慮ガイドラインに規定する環境配慮の基準の見直しを行うため、これまでの区の施設整備の仕様をZEB仕様とする場合に採用すべきZEB化技術、工種毎に係る経費、CO ₂ 削減効果等を整理し、今後の区の施設整備にかかる経費を見通した上で、環境配慮の基準を決定する必要があります。調査を実施することにより、区有施設のエネルギー消費量及びCO ₂ 排出量の削減に実効性のあるガイドラインに改定し、区の施設整備に活用します。	財源内訳	国庫支出金					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：令和2年4月 都有施設初で初めてZEB水準を実現(東京都公文書館) 品川区：令和4年4月(予定) 都内公共施設で初めてNearlyZEBの認証を取得((仮称)品川区立環境学習交流施設)	都支出金						
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区環境基本計画	その他特財						
9 関連する法令・条例等	エネルギーの使用の合理化等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策計画	一般財源				0		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
		12 スケジュール	令和4年4月	区有施設ZEB化実現可能性調査				
			9月	区有施設ZEB化実現可能性調査報告				
			10月～	区有施設環境配慮ガイドライン見直しに向けた検討				
			令和5年4月	区有施設環境配慮ガイドライン改定				
		13 事業実施に伴う将来コスト	今後の区有施設整備に係る費用が増加する可能性あり					
		14 事務事業評価結果	区有施設のZEB化の推進については港区環境基本計画に計上しており、区として、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロを実現するため、施設のZEB化は必要な取組ですが、一次評価の内容は対象施設が既存施設であり、今後区が新規に開設する施設について設計時点で具体的にZEB化の実現を検討することが効果的と考えられることから、レベルアップと評価せず、また、東日本大震災以降、電力使用のピークカット及び経費削減を進めるためにデマンド監視装置を導入しましたが、各施設において電気の使用状況の傾向を把握するなど所期の目的を達成したことから、本事業は「廃止」と評価します。					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	環境リサイクル支援部 環境課
-----	----------------

NO	27
----	----

(単位：千円)

1 事業名	みなと区民の森づくり		10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業		レベルアップ分	小計	33,810	⇒	7,579
3 事業説明文	地球温暖化防止に役立てるため、あきる野市から約22haの市有林を借り受け「みなと区民の森」として整備するとともに、間伐・植樹体験や自然観察体験などを通して学ぶ機会を提供し、日々の生活において環境に配慮した行動に取り組むよう区民へ啓発します。		・みなと区民の森自然環境調査		7,579	⇒	7,579
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	みなと区民の森を継続的に整備したことで自然環境がどのように変化し、効果があったのか実態を把握し、結果を区民へ還元することで、豊かな自然環境の必要性やそれを守ることの重要性といった点の理解を促進します。また、環境学習施設の安全性を確保するため、老朽化した建物外柵を更新する必要があります。		・環境学習施設外柵更新工事		26,231	⇒	0
5 要求する事業内容	1 みなと区民の森自然環境調査 みなと区民の森は、平成19年の整備開始以来10年以上が経過し、継続的に植樹や間伐を行ってきた結果、CO2の吸収をはじめ雨水の貯留・浄化など森本来の機能が発揮できるようになりました。また、蝶やトンボ、カエルといった動物のほか、東京都レッドデータブックにAランクとして掲載されている希少なヒトツボクロ（ラン科の植物）が目撃されるなど、たくさんの動植物が生息できる森となりました。区民の森における森林生態系保全の詳細を把握し、区民に新たな学びの機会を提供するため、整備開始以来となる動物相・植物相の現況を調査します。調査結果を基に、あきる野の環境学習の動植物観察メニューを拡充するとともに、わかりやすくパンフレットや映像等としてまとめ、区ホームページ等で広く発信することで、森林と生物との関わりや自然の大切さの理解を促進し区民の環境保全意識を更に高めていきます。 2 みなと区民の森環境学習施設外柵更新工事 環境学習施設の安全性を確保するため、老朽化した建物外柵を更新します。なお、外柵には多摩産材（あきる野産材・協定木材）を利用します。		経常経費分	小計	26,560	⇒	25,770
			・環境学習事業及び受付等業務委託		18,147	⇒	17,357
			・みなと区民の森及び環境学習施設維持管理委託等		8,012	⇒	8,012
			・その他経費（光熱水費・デジタル無線機購入費等）		401	⇒	401
			合計		60,370	⇒	33,349
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財			
				一般財源			33,349
			債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額				
6 事業実施で得られる成果	調査により判明した知見を環境学習の場で最新の学習資料として提供するとともに、森林整備を通じ、ゼロカーボンシティの普及啓発を行うことで、区民の環境保全意識の向上を図ります。外柵を更新することで、環境学習施設を利用する区民の安全性を高めることができます。		11 実施に向けた財源確保				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	新宿区：新宿の森（長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市） 中央区：中央区の森（檜原村） 千代田区：地方との連携による森林整備事業（群馬県嬬恋村、岐阜県高山市）		12 スケジュール	令和4年4月	自然環境調査開始		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区環境基本計画		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年2月	自然環境調査報告会開催		
9 関連する法令・条例等	特になし		14 事務事業評価結果		自然環境調査は単年度で終了します。		
							事業の目的が、事業開始当初の地球温暖化防止の観点から環境学習のための利活用に変化していることや、区民や子どもたちが実際に現地で学習するための環境確保が課題であることを踏まえ、今後、区の関係部署に加え、区立・私立学校等、学校教育との連携を推進し、環境学習やESD (Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育)の視点で、調査や調査結果のプロセスを開いていく積極的な事業展開により、事業の目的に沿った更なる区民の森の活用につながることを期待されることから、「レベルアップ」と評価します。

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所

NO 28

(単位：千円)

1 事業名	ペットボトル回収	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)																
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 0 ⇒ 0																
3 事業説明文	<p>持続可能な社会の実現のため、資源・ごみ集積所から回収した食品用ペットボトルのリサイクル手法を水平リサイクル（ボトルtoボトル）に変更し、使用済みペットボトル全量を新たな食品用のペットボトルに再利用します。</p>	(歳出ではレベルアップ経費なし)	0 ⇒ 0																
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		<p>区が回収したペットボトルは、リサイクルによって食品トレイや繊維等の製品に再利用されていますが、再利用製品の多くは最終的に焼却処分等により廃棄されることから、限りある資源を循環させる点に課題がありました。新たに採用する「ボトルtoボトル」は、使用済みペットボトルを、繰り返し新たなペットボトルにリサイクルすることを可能とするもので、原材料となる化石燃料の消費を減らし、製造時の二酸化炭素の削減につながります。</p>	<p>経常経費分</p> <p>・ペットボトル回収袋 792 ⇒ 792</p> <p>・ペットボトル回収運搬経費 102,244 ⇒ 102,244 (52,800)</p>																
5 要求する事業内容	<p>区が回収したペットボトルの全量について、既存の日本容器包装リサイクル協会を通じたリサイクルの仕組みから、ペットボトルの水平リサイクルが可能な事業者へ引き渡す手法に変更します。</p> <p>【対象】 家庭から排出されるペットボトル 【実施時期】 令和4年度から 【実施回数】 契約は年間で2回を想定、ペットボトルの引渡しは随時 【実施手法】 ペットボトルのリサイクルをボトルtoボトルに限定している事業者を相手方として売却契約を結び、契約の仕様においてボトルtoボトルの実施を担保します。</p>	合計	103,036 ⇒ 103,036 (52,800)																
6 事業実施で得られる成果		<p>新たな化石燃料の使用を抑制し、製造時の二酸化炭素が削減されることにより、循環型社会及び持続可能な社会の実現に寄与します。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>ペットボトル売却収入</td> <td>52,800</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>50,236</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 年</td> <td>限度額</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	ペットボトル売却収入	52,800	一般財源		50,236	債務負担行為		令和 年 ~ 年
財源内訳	国庫支出金																		
	都支出金																		
	その他特財	ペットボトル売却収入	52,800																
	一般財源		50,236																
債務負担行為		令和 年 ~ 年	限度額																
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年6月4日成立） 都：ゼロエミッション東京戦略（令和2年） 葛飾区：家庭から排出されるペットボトルの「ボトルtoボトル」を開始（令和3年4月）</p>	11 実施に向けた財源確保	ペットボトル売却収入を活用																
8 基本計画・個別計画	なし	12 スケジュール	令和4年4月開始																
9 関連する法令・条例等	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律</p>	13 事業実施に伴う将来コスト																	
		14 事務事業評価結果	<p>区が回収したペットボトルの全量について、既存の日本容器包装リサイクル協会を通じたリサイクルの仕組みから、ペットボトルの水平リサイクルが可能な事業者へ引き渡すことにより、新たな化石燃料の使用を抑制し、製造時の二酸化炭素の削減が見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所

NO 29

(単位：千円)

1 事業名	リサイクルを通じた障害者の就労支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	3,300	⇒	3,300	
3 事業説明文	不燃ごみから資源へのリサイクルを推進するため、金属類を含むプラスチックのおもちゃから金属製基盤や電池を取り出し、プラスチックと分けて資源化する業務を障害者就労支援施設へ委託します。	・おもちゃ分解業務経費		3,300	⇒	3,300	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		現在、区が回収した資源プラスチックは、港資源化センターで中間処理のうえ資源化されていますが、金属類を含んだおもちゃや不燃ごみとして出されたおもちゃはリサイクルされず不燃ごみとして埋立処分されています。ごみの減量をさらに進めるため、資源化業務を拡大する必要があります。	経常経費分 ・コード類剥離、携帯電話分解業務経費等	小計	4,719	⇒	4,719 (1,045)
5 要求する事業内容	今まで行っていたコード類剥離、使用済み携帯電話分解業務に加えて、さらなるごみの減量を目指すため、おもちゃの分別業務を追加します。 【実施内容】 おもちゃの分解を行い、プラスチック、金属類（基盤）、電池に分別します。 【実施時期】 令和4年度から開始し、回収したおもちゃを年間を通して分別します。 【実施手法】 分別を障害者就労支援施設に業務委託し、資源化を図ります。	合計		8,019	⇒	8,019 (1,045)	
6 事業実施で得られる成果		財源内訳 国庫支出金 都支出金 その他特財 資源売払収入 1,045 一般財源 6,974	債務負担行為		令和 年 ~ 年	限度額	
不燃ごみとして廃棄物処理されていた金属類を含むプラスチック製おもちゃのごみの減量と資源の循環利用が図られます。これにより、年間約15tの不燃ごみ量の削減が見込まれ、最終埋立処分場の延命化につながります。 また、障害者就労支援施設へ業務委託することで、障害者の就労を支援し、年間を通じて、1日当たり2人～3人の雇用拡大につながります。			11 実施に向けた財源確保	資源売払収入を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		プラスチック資源循環戦略（国）、ゼロエミッション東京戦略（都）	12 スケジュール	令和4年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区一般廃棄物処理基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	3,300千円程度/年				
9 関連する法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	14 事務事業評価結果	不燃ごみの扱いとなっていた金属類を含むプラスチックのおもちゃから、金属製基盤や電池を取り出し、プラスチックと分けて資源化する業務を障害者就労施設へ委託し、障害者の就労支援を図ることで、障害者の雇用拡大、ごみの減量と資源循環の推進が見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。				

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所

NO 30

(単位：千円)

1 事業名	可燃ごみ・不燃ごみ収集	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 1,869 ⇒ 1,869	
3 事業説明文	廃棄物の減量を推進し、持続可能な社会を実現するため、区が資源・ごみ集積所から収集した不燃ごみの中から陶磁器・ガラス類をピックアップ回収し、資源として再利用します。	・陶磁器・ガラス類処理追加経費（運搬料・処分委託）	1,869 ⇒ 1,869	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		現在、区が使用している「中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場」は特別区が使用できる最後の埋立処分場であり、おおむね50年程度は確保できる見込みですが、できるだけ長期間にわたって使用していくため、特別区が連携して、ごみの減量と資源の循環利用を推進することが必要です。	経常経費分 ・可燃ごみ、不燃ごみ収集運搬料等	小計 729,941 ⇒ 727,600 (320,042) 729,941 ⇒ 727,600 (320,042)
5 要求する事業内容	区が収集した不燃ごみを集約している芝浦清掃作業所において、陶磁器・ガラス類を選別（ピックアップ）回収し、土木資材として再利用する事業者へ引き渡します。 【対象】 集積所・戸別収集から収集される陶磁器・ガラス類 【実施時期】 令和4年4月 【実施手法】 芝浦清掃作業所において、選別作業業務を追加するとともに、既存事業の拠点回収の陶磁器・ガラス類の処分事業者に引き渡します。	合計 731,810 ⇒ 729,470 (320,042)		
6 事業実施で得られる成果		財源内訳	国庫支出金 都支出金 その他特財 廃棄物処理手数料、資源売却収入 320,042 一般財源 409,428	
不燃ごみの削減によりごみの減量化及び埋立処分場の延命化を図ることができます。		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	廃棄物処理手数料、資源売却収入を活用	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	12 スケジュール	令和4年4月開始		
8 基本計画・個別計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,870千円/年 (処分委託費等)		
	なし	14 事務事業評価結果		
9 関連する法令・条例等	区が収集した不燃ごみを集約している芝浦清掃作業所において、陶磁器・ガラス等を選別（ピックアップ）回収し、土木資材として再利用する事業者へ引き渡す委託業務を追加することで、ごみの減量と資源化が図られ、持続可能な社会の実現に寄与すると見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。			
循環型社会形成推進基本法				

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所

NO 31

(単位：千円)

1 事業名	粗大ごみ収集	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	27,478	⇒ 28,578
3 事業説明文	家庭から出る家具などの1辺が概ね30cmを超えるものを粗大ごみとして収集しています。区民からの収集及び持込の申込みについて、受付センターにおいて電話及びインターネットによる受付を行い、集約された受付データの提供をリアルタイムに行うためのシステムの構築及び受付センター業務の準備をします。	・システム構築等		21,648	⇒ 22,748
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	粗大ごみ受付業務は、平成8年度から（公財）東京都環境公社（以下、「公社」）に業務委託していますが、システムの老朽化や経常的な赤字等により、令和5年度末をもって公社が本事業から撤退することから、新たなシステムの構築及び受付業務を委託する必要があります。現在は、19の自治体が公社のシステム及び受付業務を行い、うち14の自治体が共同運営、経費は按分により各自治体が負担しています。令和4・5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響と設備更改により経費負担が大幅に増加するため、令和5年度末を待たずに新システム及び受付センターに切り替える（公社との契約を締結しない）自治体が増えることが予想され、その増加数にあわせて負担経費が増額します。	・受付業務環境構築		5,830	⇒ 5,830
5 要求する事業内容	令和4年度は、システムの構築、データ移行、試験稼働、受付業務の準備などに関する経費が必要です。システムは、事業者が保有する現行システムをベースに、構築コストが抑えられる複数自治体運用により稼働するシステム構成とします。この方式は、受付プラットフォーム（DBサーバ、WEBサーバ、交換機など）を複数の自治体で共有しますが、カスタマイズがある程度容易に実施できるため、個別オプションの導入も可能であり将来性も望めます（一方、単独運用方式は、港区独自のシステムを開発し運用する方式で、カスタマイズなど個別要望には確実に対応できますが、構築自体に多額のコストを必要とします）。	経常経費分	小計	306,104	⇒ 306,104
6 事業実施で得られる成果	粗大ごみ受付システムの安定的な稼働、受付業務における高い水準での電話応答率確保による区民サービスの向上及び効率的な粗大ごみ業務が望めます。	・粗大ごみ収集運搬料等		306,104	⇒ 306,104
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	経費負担増や、サービスの向上を理由に令和5年度までに新システムに移行または移行を検討している自治体は19自治体中16自治体（港区を除く）にのほります。	合計 333,582 ⇒ 334,682			
8 港区基本計画・個別計画	特になし	財源内訳	国庫支出金		
9 関連する法令・条例等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	財源内訳	都支出金		
		財源内訳	その他特財	廃棄物処理手数料、雑入	126,179
		財源内訳	一般財源		208,503
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	令和4年度：委託料 令和5年度以降：委託料、通信費		
		12 スケジュール	令和4年4月 入札 令和4年5月 システム構築 令和4年12月 データ移行、試験稼働 令和5年4月 システム、受付センター稼働		
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度以降は、受付センター運営（オペレーター経費、建物維持管理経費等）、システム保守、通信費が発生します（50,000千円（税込）/年）。		
		14 事務事業評価結果	粗大ごみ受付業務は、平成8年度から（公財）東京都環境公社に業務委託していますが、システムの老朽化や経常的な赤字等により、令和5年度末をもって公社が本事業から撤退することから、新たなシステムの構築及び受付業務を委託する必要があり、将来的な経費負担の抑制を図り、粗大ごみ受付システムの安定的な稼働、受付業務における高い水準での電話応答率確保による区民サービスの向上及び効率的な粗大ごみ業務が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。		

令和3年度事務事業評価Bシート

(単位：千円)

1 事業名	全国連携の推進	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 6,000 ⇒ 6,000
3 事業説明文	<p>ウィズコロナの時代においても、全国各地域との連携を充実・深化させ、共に支え合い、発展する「全国連携の港区」を一層推進していくため、多様な主体が一丸となった「全国各地域との連携の力」を活用した区内飲食店応援補助事業を実施します。</p>	・区内飲食店応援補助金 (10万円×60店舗)	6,000 ⇒ 6,000 (2,750)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計 5,929 ⇒ 3,455
<p>新型コロナウイルス感染症は、区内飲食店や関連する全国各地域の事業者に大きな影響を与えており、本年8月に連携自治体向けに実施したアンケート調査では、85自治体のうち約半数から、「町の特産品のPRの支援」など産業、観光への支援を求める声があり、全国各地域が区民に対して魅力を発信できる機会を創出する必要があります。</p> <p>区や各自治体が主体となって実施するイベントに加え、商店会や飲食店等多様な主体の連携を積極的に推進することで、区内飲食店への支援とともに、一過性ではない飲食店等の民間ならではの継続性、拡張性ある連携に向けた支援を行う必要があります。</p>		・全国連携情報誌印刷等	984 ⇒ 984 (283)
		・全国連携イベント業務委託	1,485 ⇒ 495 (187)
5 要求する事業内容	<p>「全国連携の力による区内飲食店応援補助金」事業の実施 区の連携自治体 (R3.10月時点：232) の食材を購入し、当該食材を使用した商品を販売するとともに、ポスターやパンフレットなどを活用し、当該連携自治体の魅力を発信する飲食店を対象に、経費の一部を補助します。</p> <p>補助額：1事業者あたり最大10万円 (食材購入に要する経費 (送料・振込手数料も含む)) 補助率：2/3 ※上限額は、他自治体の補助事業を利用した飲食店への間取りにより設定 対象者：港区商店街連合会に加盟する飲食店を経営する個人又は法人 補助予定件数：60店舗 (区内飲食店数及び他自治体の実施状況に基づく推計)</p>	・負担金 (一般社団法人地域活性化センターとの連携事業)	360 ⇒ 360
		・出張や職員交流の出張費等	3,100 ⇒ 1,616 (280)
		合計	11,929 ⇒ 9,455
		財源内訳	国庫支出金 都支出金 その他特財 特別区全国連携プロジェクト助成金 地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 3,500 一般財源 5,955
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額
6 事業実施で得られる成果	<p>・連携自治体の魅力発信や食材等の販路拡大の契機とし、連携地域の活性化につながります。飲食店は連携自治体の食材を活用したイベントメニュー等を1か月程度実施できます。</p> <p>・区内飲食店の支援を行うことで区内産業の振興につながるるとともに、単発のイベント等と異なり、区民、事業者同士の継続した連携が期待できます。</p>	11 実施に向けた財源確保	【特定財源】 特別区連携プロジェクト助成金 地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 【スクラップ】 全国連携マルシェ実行委員会負担金終了 2,000千円減
		12 スケジュール	令和4年 1月~3月 連携自治体との調整、商店会との調整 4月~6月 区内事業者の募集・選定 6月~令和5年1月 商品提供期間、広報 7月~令和5年3月 実績確認、補助金支払い
		13 事業実施に伴う将来コスト	補助事業は令和4年度から令和6年度までの3か年の実施を予定し、申請状況等により継続実施について検討します。
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：「関係人口」の創出・拡大を目指し、地域の力へとつなげることを目指している。 東京都：全国各地域との『共存・共栄』を掲げた全国各地域との連携事業を実施 特別区：文京区が令和元年度より「文京区国内交流自治体食材購入費補助金交付事業」を実施</p>	14 事務事業評価結果	
8 基本計画・個別計画		本事業の取組により区民、事業者、店舗が様々な自治体と結びつき、事業終了後も継続した関係性が続くことを目指して、交流の活性化や区内飲食店の経済的支援など事業の効果を明確にした上で事業展開することとして、多様な主体が一丸となった「全国各地域との連携の力」を活用した更なる全国連携の推進、活性化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。	
9 関連する法令・条例等		なし	

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 企画経営部 区長室

NO 33

(単位：千円)

1 事業名	広聴事務	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)							
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 10,395 ⇒ 2,310							
3 事業説明文	<p>区民の声を伝えやすい環境を構築するとともに、寄せられた区民の声を活かせるようにするため、新たにスマートフォン等の端末からの操作性を向上させるなど広聴システムの機能を拡充します。</p> <p>ホームページの意見フォームからの区民の声は、全体の5割を超え、ICTの利用が進んでいます。一方、スマートフォンの普及率も上昇しており、身近な機器から区民の声を伝えやすい環境が望まれます。また、寄せられた声に対して、スムーズに答えていくとともに、登録されたデータから区の課題を抽出し、施策立案につなげやすい環境を整備し、これまで以上に区の取組をスピーディに進めていく必要があります。</p>	・区民向け機能の拡充	1,870 ⇒ 1,870							
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・回答管理機能の拡充	990 ⇒ 440							
		・その他システム改善	3,685 ⇒ 0							
		・区民の声分析	3,850 ⇒ 0							
5 要求する事業内容	<p>広聴システムの機能を拡充するとともに、寄せられた区民の声を分析し、区政への反映を促進します。</p> <p>【システムの改修】</p> <p>①区民向け機能の拡充 スマートフォン等からの意見入力時の操作性の向上、写真等の添付機能</p> <p>②回答管理機能の拡充 区民の声の内容を俯瞰する機能、政策課題の抽出機能、重要度分類の抽出</p> <p>③その他システム改善 進捗管理、決裁機能、閲覧権限管理、区民へのシステムからのメール回答ほか</p> <p>【区民の声の分析】 区民の声の内容や傾向分析</p>	経常分	小計 2,804 ⇒ 2,804							
		・システム維持管理など	2,804 ⇒ 2,804							
		合計	13,199 ⇒ 5,114							
		財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>5,114</td> </tr> </table>	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源
国庫支出金										
都支出金										
その他特財										
一般財源	5,114									
	債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額								
6 事業実施で得られる成果	<p>区民がより気軽に、よりスムーズに区への意見等を伝えることができるようになるほか、区民の声の分析を客観的に行うことでこれまで以上に区民の声を区政に反映できるようになります。</p>	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし							
		12 スケジュール	令和4年4月 機能開発開始 令和5年1月~ 運用開始 (予定)							
		13 事業実施に伴う将来コスト	2,310千円/年 (現システム年間保守料から増額なし)							
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>渋谷区:LINEによる区民の声の受付</p>	14 事務事業評価結果								
8 基本計画・個別計画	なし	<p>広聴システムについて、新たにWebフォームのSNSアプリ連携、メール回答機能追加といった、区民向け機能及び回答管理機能の拡充を図ることにより、区民の声やニーズを迅速かつ的確に施策へ反映するためのツールとしてシステムの機能拡充が必要なため、「レベルアップ」と評価します。</p>								
9 関連する法令・条例等	なし									

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 防災危機管理室 防災課

NO 34

(単位：千円)

1 事業名	帰宅困難者対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	30,048	⇒	30,048 (5,050)
3 事業説明文	夜間休日における広域的な帰宅困難者対策を充実させるため、駅周辺滞留者対策推進協議会を支援するとともに、二次元バーコードを活用した誘導システムを構築し、帰宅困難者対策を推進します。	・実動訓練企画運営支援（夜間休日対応）		19,095	⇒	19,095 (5,050)
		・感染症等複合災害対策検討支援		9,770	⇒	9,770
		・帰宅困難者誘導システム構築		1,183	⇒	1,183
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和3年10月8日に発生した東京における震度5強の地震では品川駅周辺で帰宅困難者が発生し、区も一時避難所を開設しました。災害発生時には駅周辺滞留者対策推進協議会が帰宅困難者の受入を行います。夜間休日などの時間に機能しませんでした。またテレワークの導入により社員等が出勤していない場合を想定していないほか、感染症の発生を想定した発熱者の隔離など、受け入れ態勢のルールを確立する必要があります。	経常経費分	小計	8,208	⇒	8,208
		・滞留者支援ツールの維持管理、更新		8,208	⇒	8,208
5 要求する事業内容	駅周辺滞留者対策推進協議会が夜間休日などの営業時間外やテレワークで中心となる社員等が不在の時の対応が可能となるよう検討を行うほか、感染症による複合災害発生に備え体制強化、二次元バーコードを活用した非接触による帰宅困難者への誘導支援を行います。 【対象者】区内9つの駅周辺滞留者対策推進協議会 【実施内容】 ・夜間休日にかかる帰宅困難者対策検討支援 ・実動訓練企画運営支援（夜間休日対応） ・感染症等複合災害対策検討支援 ・二次元バーコードを活用した帰宅困難者誘導システムの構築	合計		38,256	⇒	38,256 (5,050)
		財源内訳	国庫支出金	都市安全確保促進事業補助金(対象地域の協議会活動費の1/2)		5,000
			都支出金			
			その他特財	ふるさと納税寄附金		50
			一般財源			33,206
		債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額		
6 事業実施で得られる成果	夜間休日などの営業時間外における帰宅困難者対策や感染症などの複合災害対策が推進され、迅速な一時滞在施設での受け入れが可能となります。	11 実施に向けた財源確保		「都市安全確保促進事業」の補助金やふるさと納税寄附金を活用するとともに、これまで実施してきた実動訓練企画運営支援、ワーキンググループ企画運営支援を組み替え実施します。		
		12 スケジュール		令和4年5月～9月：9協議会にて、夜間休日、感染症対策の検討 10月：9協議会実動訓練実施 12月：訓練を踏まえたルール完成		
		13 事業実施に伴う将来コスト		令和5年度 実動訓練支援、支援ツールの維持管理ほか 28,459千円 令和6年度 支援ツールの維持管理ほか 10,354千円		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：帰宅困難者対策に関する検討会議を立ち上げ、大学教授等の有識者が集まり滞留者対策の推進について検討を開始 区：渋谷区、千代田区（二次元バーコードによる帰宅困難者誘導事業）	14 事務事業評価結果		区内9つの駅周辺滞留者対策推進協議会において、デジタルサイネージによる情報発信、滞留者が自ら一時滞在施設の情報収集を行うことが可能なツールの活用についてなど、DX化の推進が急務となっており、経常経費の取組の精査と合わせ、支援策を充実し、新型コロナウイルス感染症の影響やDXの進展等に対応することにより、社会状況の変化に即した効果的な帰宅困難者対策につながることから、「レベルアップ」と評価します。		
8 基本計画・個別計画	なし					
9 関連する法令・条例等	なし					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	防災危機管理室 防災課
-----	-------------

NO	35
----	----

(単位：千円)

1 事業名	通信施設等維持管理	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	9,603	⇒	0		
3 事業説明文	<p>集中豪雨や複合災害時等に的確な避難情報を発信し区民の避難行動を支援するため、ICTを活用した避難情報の発令判断支援や区民への各情報配信機能と連携したシステムを導入に向けた設計を行います。</p>	・発令システム設計支援	9,603	⇒	0		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		<p>台風接近時や集中豪雨時における避難情報が5段階の警戒レベルに見直しされるなど、避難情報の的確で迅速な発信が重要です。発令判断が必要となった事例は平成29年度に1件、令和元年度に3件です。いかなる状況下でも迅速に判断し発信できる確実な体制整備が必要です。</p>	<p>経常経費</p> <p>・ガス小型発電機交換、衛星電話UPS更新</p> <p>・移動系・戸別受信機新設委託等</p>	<p>194,267 ⇒ 172,607</p> <p>32,600 ⇒ 32,600</p> <p>161,667 ⇒ 140,007</p>			
5 要求する事業内容	<p>集中豪雨や地震等の災害発生時に的確な避難情報を発信し区民の避難行動を支援するため、ICTを活用した以下のシステムを導入します。</p> <p>①ICTによる避難情報発令判断支援機能システム 避難情報の発令判断にあたっては、水位・雨量計観測システム等から得られた情報を元に職員が知識や経験により判断していますが、複数の情報を自動的に収集し発令判断の支援を行うシステムを導入します。</p> <p>②発令システムの一元化 避難情報の発令にあたっては、エリアメールやアラート、防災行政無線など複数のシステムについて職員が個々に情報を入力して発令を発信していますが、発令を一つのシステムで同時に行うことが可能となるシステムを導入します。</p> <p>【実施内容】発令システムの設計</p>	合計		203,870	⇒	172,607	
6 事業実施で得られる成果		<p>集中豪雨や地震等の災害発生時に発令する区民への避難指示をより迅速かつ的確に提供することが可能となります。</p>	財源内訳	国庫支出金			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：防災デジタルプラットフォームの2024年度導入を検討 都：東京防災2021プラン（DXによる防災対策を推進）</p>	都支出金					
8 基本計画・個別計画	<p>港区基本計画、港区地域防災計画</p>	その他特財				172,607	
9 関連する法令・条例等	<p>電波法、防災基本計画</p>	一般財源					
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
		11 実施に向けた財源確保					
		12 スケジュール					
		13 事業実施に伴う将来コスト					
		14 事務事業評価結果					
		<p>集中豪雨や複合災害時等に的確な避難情報を発信し区民の避難行動を支援するため、ICTを活用した避難情報の発令判断支援や区民への各情報配信機能と連携したシステムの導入については、2024年度の導入に向け国が災害時情報共有を目的とした防災デジタルプラットフォームの導入を検討しており、気象情報や災害情報の共有のほか、洪水予測共有システムの開発を進めています。区独自で独自仕様のシステムを導入するより全国標準のシステムを活用していくことが妥当と考えられることから「継続」と評価します。</p>					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	総務部 情報政策課
-----	-----------

NO	36
----	----

(単位：千円)

1 事業名	公衆無線LANの整備	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	159,672	⇒	77,126
3 事業説明文	<p>区内におけるインターネットの接続環境の拡大により、区民や来街者の利便性を向上するため、区有施設内の公衆無線LAN (Minato_City_Wi-Fi) の利用可能エリアを拡充するとともに、屋外での利用可能エリア拡充に向けた調査を実施します。</p> <p>区内におけるインターネットの接続環境の拡大により、区民や来街者の利便性を向上するため、区有施設内の公衆無線LAN (Minato_City_Wi-Fi) の利用可能エリアを拡充するとともに、屋外での利用可能エリア拡充に向けた調査を実施します。</p>	・公衆無線LANサービス環境整備、AP設置		62,414	⇒	34,364
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・新規設置分のアクセスポイント等の運用		31,225	⇒	20,619
		・屋外設置調査委託		66,033	⇒	22,143
5 要求する事業内容	<p>区有施設内への公衆無線LANについては行政サービスのICT化を受け、利用可能エリアの更なる拡大が求められています。</p> <p>また、これまで区は、防災・区政情報の発信を目的として、各総合支所等の97施設、駅付近の公衆電話ボックス等35か所に公衆無線LAN (Minato_City_Wi-Fi) を整備しました。屋外における更なる通信環境の拡大のため、現在の区内の公衆無線LAN未整備エリアを把握することが必要です。</p> <p>区有施設内の公衆無線LANについては、多数の利用者が活動や手続きをする各総合支所、保健所、区民センター、いきいきプラザ、児童館や中高生プラザ等の65施設に対してアクセスポイント (AP) を増設し、利用可能エリアを拡充します。</p> <p>また、区内における屋外の公衆無線LAN未整備エリアについて、公衆電話BOX及び区有施設に公衆無線LAN環境の整備が可能か調査を行います。</p> <p>【対象者】全区民、来街者 【公衆無線LANサービスの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料負担なし ・利用者認証機能 (メールアドレス等) ・ログイン時ポータルによる情報発信機能 (4か国語対応) 	経常経費分	小計	21,578	⇒	21,577
			・既存42APの保守運用経費		21,578	⇒
		合計		181,250	⇒	98,703
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			98,703
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	<p>区有施設内では、多数の利用者の利便性が向上します。</p> <p>また、屋外では利用可能エリアに偏りがいないか状況を把握し、公衆無線LAN未整備エリアについて整理することが可能となります。</p>	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和4年度 65施設 (AP284か所) 設置 令和5年度 47施設 (AP94か所) 設置			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>22区で整備済</p> <p>千代田区 屋外等76か所、中央区 屋外等15か所、品川区 屋外20か所、施設内34か所</p> <p>世田谷区 屋外21か所、施設内33か所 等</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 41,238千円/年 (特定財源なし)			
8 基本計画・個別計画		14 事務事業評価結果	利用者の通信料に係る経済的負担の軽減や災害対応など、設置場所ごとの目的を明確にした上で、現在のアクセスポイントの利用状況を踏まえ、セキュリティの確保、利便性の向上、費用や工程に留意して進めることとして、公衆無線LAN環境の拡充に向けた屋内区有施設の拡充と屋外における必要設置箇所の調査は妥当であることから、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	なし					

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 教育推進部 教育長室

NO 37

(単位：千円)

1 事業名	学校歴史資料の保存・活用	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	1,649	⇒	1,325		
3 事業説明文	統廃合となった学校の貴重な教育資料を、児童・生徒の学習活動に活用できるよう、港区立郷土歴史館内で展示します。	・資料の運搬等		1,324	⇒	1,000		
		・資料の燻蒸（殺菌）		220	⇒	220		
		・展示作業		105	⇒	105		
		経常経費分	小計	337	⇒	337		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	・郷土歴史館1階に設置している学校歴史資料展示室での展示内容が、開設以降（平成30年11月）更新されていません。未展示の学校歴史資料を旧三光小学校で大量に保管（普通教室約1室分）しています。 ・地域から、戦時中の学童疎開に関する資料の展示を望む声があります。	・メモリアルスペース運営費		337	⇒	337		
5 要求する事業内容	旧飯倉小学校内に設置されているメモリアルスペースの運営費用に加え、新たに旧三光小学校に保管されたままとなっている学校歴史資料を郷土歴史館に運搬し、既設の学校歴史資料展示室を活用して展示を行います。	合計		1,986	⇒	1,662		
財源内訳		国庫支出金						
		都支出金						
		その他特財						
	一般財源				1,662			
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	眠ったままの学校歴史資料を郷土歴史館の一面を活用して展示することで、区民が地域への愛着や関心を深めるきっかけとなるだけでなく、生徒の社会科学習の場としても活用できます。	11 実施に向けた財源確保	都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」の活用を検討					
12 スケジュール		～8月 燻蒸（殺菌）及び運搬 9月 展示に向けた契約手続き 10月 展示資料入替え 3月 （統合校、近隣校があれば）学校運営協議会等でご意見聴取						
13 事業実施に伴う将来コスト		定期的に展示内容を更新するための委託料が生じます。						
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	江東区では学童疎開資料展示室を設置	14 事務事業評価結果	統廃合となった学校の貴重な教育資料を、児童・生徒の学習活動に活用できるよう、港区立郷土歴史館内で新たに展示することで、学校歴史資料展示室の充実、地域への愛着の醸成、生徒の学習の場としての活用など効果が見込まれることから、「レベルアップ」と評価します。					
8 港区基本計画・個別計画		なし						
9 関連する法令・条例等	なし							

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課	学校教育部 教育指導担当
-----	--------------

NO	38
----	----

(単位：千円)

1 事業名	特別支援学級就学相談	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	6,379	⇒	6,321 (2,106)	
3 事業説明文	<p>障害児の持てる力を最大限に伸ばすことができる支援や環境を整えるため、民間機関を含めた進学先に関する相談や、在籍する施設などで合理的配慮を受けることができるよう関係諸機関と適切に連携・調整をする特別支援コンシェルジュを配置します。</p>	・特別支援コンシェルジュ（報酬等）		6,379	⇒	6,321 (2,106)	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		<p>特別な支援を要する児童生徒への合理的配慮や、従来の療育機関や特別支援学校ではないフリースクールやチャレンジスクール、特別な支援を要する児童生徒を対象とした私立学校など学びの場の多様化により、就学相談の件数が増加し、複雑化しています。</p> <p>就学相談員による支援対象は義務教育が中心であるため、多様・複雑化する相談に対し、民間施設を含めた案内が可能となる相談体制が必要です。</p>	<p>経常経費分</p> <p>小計</p> <p>・心理検査委託</p> <p>・就学支援委員会等就学相談諸経費</p>	<p>11,584</p> <p>⇒</p> <p>9,839</p> <p>⇒</p> <p>1,745</p> <p>⇒</p>	<p>10,010</p> <p>8,277</p> <p>1,733</p>		
5 要求する事業内容	<p>多様化する就学先の相談や教育に必要な合理的配慮を受けることができるよう、幼稚園入園時から高等学校卒業までの一貫した相談支援体制の構築を行うとともに、医療・保健・福祉などの関係行政機関等との相互連携を強化する特別支援コンシェルジュを配置します。</p> <p>対象者：約450人 (3歳から18歳までの人口に対する就学相談にかかる児童の割合(約3%))</p> <p>実施時期：令和4年4月配置 実施回数：週4日勤務の年間雇用 実施手法：会計年度任用職員1名(心理士、社会福祉士、児童福祉士等の有資格者) 勤務場所：教育センター</p>	合計		17,963	⇒	16,331 (2,106)	
		財源内訳	国庫支出金	教育支援体制整備事業費補助金(1/3)			2,106
		都支出金					
		その他特財					
		一般財源				14,225	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 事業実施で得られる成果	<p>保護者が求める特別支援教育に関する情報を提供したり、相談に応じたりするなど、幼稚園入園から高等学校卒業までの一貫した切れ目ない支援を行うことで、障害のある児童・生徒が、生涯、地域社会の中でいきいきと生活できるようになります。</p>	11 実施に向けた財源確保	<p>国の補助金を活用 ※3年間の限定補助</p>				
		12 スケジュール	令和4年4月 任用、配置				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：切れ目ない支援体制整備充実事業(文部科学省) 他自治体：大田区、立川市、三鷹市、狛江市でコンシェルジュ配置</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 6,321千円(うち特定財源2,106千円) / 年				
8 基本計画・個別計画		14 事務事業評価結果					
9 関連する法令・条例等	<p>発達障害者支援法、障害者総合支援法、障害者差別解消法</p>						
	<p>障害児の持てる力を最大限に伸ばすことができる支援や環境を整えるため、各総合支所や障害者福祉課、医療機関、療育機関、教育機関等の関係諸機関と適切に連携する専門の「特別支援コンシェルジュ」を新たに配置することで、障害児やその家族が就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援につながると期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>						

令和3年度事務事業評価Bシート

所管課 学校教育部 教育指導担当

NO 39

(単位：千円)

1 事業名	GIGAスクール推進事業		10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業		レベルアップ分	小計	11,197	⇒	7,628
3 事業説明文	<p>家庭と学校、教育委員会が一体となったタブレット端末の活用の向上のため、児童生徒に対する情報モラル教育の充実とともに、専門的な知見から事務局に対してアドバイスをする教育に関するICTアドバイザーを新たに任用し、GIGAスクール推進体制を強化します。</p>		・教育に関するICTアドバイザーの任用		1,248	⇒	1,248
			・情報モラル教育支援事業費		9,949	⇒	6,380
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>区は、令和2年10月に児童生徒に、令和3年4月に教職員に1人1台のタブレット端末を配備し、端末の自宅への持ち帰りやデジタル教科書を活用した授業など、ICT環境を迅速に整備してきました。</p> <p>しかしながら、タブレット端末の活用を推進するにあたり、児童生徒の情報モラルや、教職員に対するICTの高い専門性が課題となっています。</p>		経常経費分	小計	588,539	⇒	545,949 (500)
			・タブレット端末経費（賃借料、設定委託）		302,817	⇒	302,817 (500)
			・端末運用管理、セキュリティアドバイザー委託		41,451	⇒	36,285
			・デジタル教科書、デジタルコンテンツ等諸経費		244,271	⇒	206,847
5 要求する事業内容			合計		599,736	⇒	553,577 (500)
	<p>各校の状況に応じた情報モラル教育を実施するため、全校児童生徒を対象とした実態調査を行い、調査結果に基づく学校ごとの授業プログラムを作成します。</p> <p>また、新たに任用する教育に関するICTアドバイザーを中心として、端末の保守事業者やセキュリティアドバイザーなどによるタスクフォースを設置し、専門性を要する内容への迅速な支援体制を強化し、GIGAスクールを一層推進します。</p> <p>■タスクフォースの設置 構成人員：教育に関するICTアドバイザー（非常勤職員）※新規任用、セキュリティアドバイザー（委託事業者）、端末保守事業者（委託事業者）、GIGAスクールサポーター（委託事業者）、事務局職員等で構成</p> <p>実施回数：毎月1回開催 実施内容：教育に関するICTアドバイザーの助言のもと、ICTを活用した教育施策の検討、端末の効果的効率的な活用方法についての協議などを行います。</p>		財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財	港区版ふるさと納税寄附金		500
				一般財源			553,077
			債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 事業実施で得られる成果	<p>定期的に専門性の高い知見からの意見をもらうことができるようになり、学校における端末の有効な活用を促進していくことができるとともに、配備した端末の運用・保守業務や更新作業が迅速化されます。</p> <p>また、児童・生徒の情報モラルに関する資質・能力を育成することにより、安全・安心に端末を活用することができるようになります。</p>		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
			12 スケジュール	令和4年4月	教育に関するICTアドバイザーの任用 情報モラル教育支援委託の事業開始、 タスクフォースでの会議の開始		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：児童生徒1人1台の端末配備等のGIGAスクール構想の実現 学校情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂</p>		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分	1,248千円/年（特定財源なし）		
8 基本計画・個別計画	<p>学校教育推進計画</p>		14 事務事業評価結果	タスクフォースについては各種アドバイザーや学校をはじめ個々の役割ではなく一体的な推進体制を明確にすること、情報モラル教育は授業の理解度など効果測定を行うとともに、企業等との連携や財源確保に向けた取組を積極的に検討することとして、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	<p>学習指導要領、学校教育の情報化の推進に関する法律</p>						